

平成29年第4回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成29年 6月 5日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成29年 6月19日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成29年 6月21日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会 議 録 署 名 議 員	1	大 森 一		2	畠 山 拓 雄	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	畠 山 淳 一	主査	前 川 恵 美		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	斐 岩 敏 雄		
	副 村 長	熊 谷 牧 夫	教 育 次 長	久 保 豊		
	総 務 課 長	早 野 円				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	佐 藤 智 佳	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	畠 山 淳 一		
	会 計 管 理 者	佐々木 修				
	生 活 環 境 課 長	工 藤 隆 彦				
	保 健 福 祉 課 長	工 藤 光 幸				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	佐々木 卓 男				
	産 業 振 興 課 長	畠 山 恵 太				
	総 務 課 主 幹	平 坂 聡	政 策 推 進 課 主 査	佐々木 賢 司		
	総 務 課 主 幹	大 森 泉	生 活 環 境 課 主 査	佐々木 和 也		
	保 健 福 祉 課 主 幹	大 上 高 広	税 務 会 計 課 主 査	横 山 順 一		
	産 業 振 興 課 主 幹	渡 辺 謙 克	建 設 第 一 課 主 査	早 野 和 彦		
総 務 課 主 任 主 査	菊 地 正 次	建 設 第 二 課 主 査	畠 山 哲			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成29年第4回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年 6月19日（月曜日） 午前10時00分開議

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日程第7 報告第2号 継続費繰越計算書の報告について（平成28年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第8 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第9 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度田野畑村簡易水道特別会計予算）
- 日程第10 報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成28年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第11 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第2号 専決処分した事件の承認について（田野畑村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第13 承認第3号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第14号））
- 日程第14 承認第4号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第6号））
- 日程第15 承認第5号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第1号））
- 日程第16 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第2号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例
- 日程第18 議案第3号 田野畑村農業委員会の委員等の定数に関する条例
- 日程第19 議案第4号 津波避難カメラシステム整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

- 日程第20 議案第5号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第6号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第7号 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第8号 平成29年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第9号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成29年第4回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、大森一君、2番、畠山拓雄君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から21日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日までの3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告5件、承認5件、議案9件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社甘竹田野畑、株式会社サンマッシュ田野畑、株式会社陸中たのはたの経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますの

で、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

次に、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要について、菊地大君から報告を願います。

○4番【菊地 大君】 平成29年3月宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要についてご報告申し上げます。

去る3月23日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億1,124万2,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議会研修に要する経費などを252万1,000円計上するものでございます。2款総務費は、職員の人件費、事務局の業務全般に要する経費などを8,702万2,000円計上するものでございます。3款衛生費は、町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、施設保守整備及び管理運営経費などを13億1,647万5,000円計上するものでございます。4款消防費は、職員給与費、火災予防啓蒙、救急用業務に要する経費などを19億5,116万4,000円計上するものでございます。5款災害復旧費は、台風10号により被災した岩泉消防署の消防救急デジタル無線可搬型衛星通信装置購入費などを1,544万5,000円計上するものでございます。6款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を3,661万5,000円計上するものでございます。7款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で32億3,241万1,000円計上するものでございます。2款使用料及び手数料は、行政財政使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を5,550万6,000円計上するものでございます。3款国庫支出金は、廃棄物処理モニタリング事業費補助金、循環型社会形成推進交付金事業費補助金、救急消防援助隊設備整備費補助金を8,487万8,000円計上するものでございます。4款県支出金は、岩手県防災航空隊消防学校教官派遣職員の人件費相当分などを1,764万2,000円計上するものでございます。5款財産収入は、前年と同額の計上でございます。6款繰越金は整理科目でございます。7款諸収入は、預金利子、労働保険料、資源物売払収入などを2,044万3,000円計上するものでございます。

議案第2号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,555万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ50億4,885万3,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1款議会費、1項議会費は実績見込みによる減額でございます。2款総務費、1項総務管理費は実績見込みによる減額でございます。3款衛生費、2項清掃費は実績見込み及び事業の確定による減額でございます。4款消防費、1項消防費は実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金は歳入のほかの科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整上、減額するものでございます。2款使用料及び手数料、1項使用料及び2項手数料は収入見込みにより減額するものでございます。7款諸収入、1項組合預金利子及び2項雑入は収入見込みにより増額するものでございます。以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、宮古地区広域行政組合議会臨時会の付議事件の概要について、畠山拓雄君から報告願います。

○2番【畠山拓雄君】 去る5月25日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された付議事件につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。

選挙第1号であります。副議長の選挙により山田町選出議員の尾形英明君が当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会委員に岩泉町選出議員の合砂丈司君、山田町選出議員の阿部吉衛君を選任しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要について、上山明美君から報告願います。

○3番【上山明美君】 平成29年3月岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会議決事件の概要について報告いたします。

去る平成29年3月23日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所本庁舎6階大ホールにおいて午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成29年岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,700万円、対前年度比で353万1,000円の増額とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修等に要する経費を計上するもので、前年度と同額となります。2款総務費は、組合事務及び監査委員事務に要する経費を計上するもので、対前年度比で17万2,000円の減額となります。これは研修旅費の減額によるものでございます。3款民生費は、職員の給与費、施設管理に係る業務委託料、賄い材料費及び扶助費等の児童支援に要する経費を計上するもので、対前年度比で370万5,000円の増額となります。これは、職員の退職に伴う特別退職負担金及び賄い材料費等の増額によるものでございます。4款積立金は、はまゆり学園財政調整基金利子を計上するもので、対前年度比で2,000円の増額となります。5款公債費及び6款予備費は前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、市町村分担金、負担金入所及び日中一時支援事業に係る市町村負担金を計上するもので、対前年度比で28万7,000円の増額となります。市町村分担金は前年度と同額でございますが、負担金入所及び日中一時支援事業に係る市町村負担金が増額となるものでございます。2款使用料及び手数料は、施設サービスを利用した際の利用者負担金を計上するもので、対前年度比で101万2,000円の増額となります。3款県支出金は、施設給付費、食事等給付費及び児童保護措置費を計上するもので、対前年度比で223万9,000円の増額となります。4款財産収入は、高架線用地貸し付け及びはまゆり学園財政調整基金利子を計上するもので、対前年度比で2万8,000円の増額となります。5款寄附金、6款繰入金及び7款繰越金は整理科目でございます。8款諸収入は、職員及び保育実習生に係る給食費等を計上するもので、対前年度比で2万1,000円の増額となります。

次に、議案第2号 公用車の事故に関する専決処分に関し承認を求めることについてでございます。これは、公用車の事故に関する損害賠償額の決定及び和解の専決処分に関し、地方自治法の規定に基づき組合議会の承認を求めるもので、原案のとおり承認しております。

次に、発議案第1号 平成29年度議員等の行政視察についてでございますが、議員等の行政視察に関しては所管事項においてあらかじめ議会の議決あるいは承認が必要なことから、平成29年度における議員等の行政視察は公務による行政視察である旨、議会の承認を得た上で実施を図りたいとの発議案の提出があり、これを原案のとおり承認しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時17分）

再開（午前10時18分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成29年3月28日から平成29年6月18日までの行政報告をさせていただきます。

まず、3月31日、株式会社甘竹田野畑の株主総会ということで、この総会において新たなる工場建設に向けて、平成29年度に構想案をまとめ、関係施設等の整備を含めて計画をしようというこの議題を承認させていただきました。このことにつきましては、まとめ次第議会にもご報告させていただきます。

4月13日、みちのくコカ・コーラボトリングとの災害時における飲料水の確保に関する協定ということで締結させていただきました。

次のページになりますけれども、4月28日、一般社団法人田野畑村産業開発公社臨時総会ということで、新しい理事長選任とともに、今時代が求められている公社改革等を含めて、長嶺牧野プラントを中心とした経営刷新を断行しようということで、これらについても今年度中にまとめて、議会等にも提案していけるように努力するというところで理事会を行ったところであります。

5月13日、吉野正芳復興大臣の田野畑訪問ということで対応させていただきました。

次のページになりますけれども、5月28日、田野畑村消防団の大演習、それから6月7日、陸中たのはたの定時株主総会、そして最後になりますけれども、たのはた牛乳・乳製品フェアということで、人のネットワークによって、八神純子さんの支援ということでコンサートを開催していただき、これまでにない、例年にない入り込み者数を数え、村内の商店会等の方々もうれしいということで感想をいただいているところです。

この間、諸行事に対しまして議員の皆様にはご出席を賜りましたことをこの場をかりてお礼申し上げます。

次に、入札等でございますが、3月29日、2件、橋梁関係が1件、災害関係が1件ということで、内容についてはお示しのとおりになります。5月31日、1件ということで、津波避難のカメラシステムの入札が行われました。それから、6月15日、3件ということで、災害2件、それからLED防犯灯・街路灯の整備事業ということで3件の入札を執行したところです。内容につい

てはお示しのとおりですので、ごらんいただければと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

通告順に従って一般質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

最初の質問は、これまでも一般質問で取り上げている災害時の要支援者名簿の作成状況についてでございます。3月の議会で当初7名としていた対象者を再度吟味し、68名とし、今後個別計画作成に向けて民生委員と関係団体に説明会を開催するとのことでしたが、その進捗状況について伺います。

また、話し合いの中で問題点として出されたこと、逆にこれは有効に使えるというようなことなど、いろいろな意見が出たと思いますが、その内容をお示してください。

次に、たびたび同僚議員から提案されている米寿者への対応について伺います。これまで村のために尽力していただいたことに敬意をあらわすため、人生の一つの節目の米寿のお祝いをするので、それをあらわしてはどうかと思い、次のように提案します。

ご本人の写真を写真立てに入れたものをお祝い品とします。写真撮影については、まことに忙しいところ申しわけありませんが、村の広報担当者をお願いしたいと思います。写真は本人の希望するポーズとします。お祝い品の贈呈は村の敬老会の場とし、当日出席できない方や施設等を利用している方については地区の新年会等で行うなど、随時検討するものとします。子供たちが田野畑に生まれてよかったと思うように、高齢の方々にも長生きしてよかったと思えるきっかけづくりとなり、これが健康寿命の延長にもつながればと思い、実現を期待しています。

元気で米寿を迎えるためには、健康が大事です。そこで、村の健康づくりについて質問します。県では、震災で激変した生活環境から脳卒中がふえたことに対する対策として、減塩運動など脳卒中予防を強力に推進しています。村でも同じように村民の健康に対する問題をどのように把握し、対策を行っているのかを伺います。

次に、村の観光について伺います。天候に恵まれたことしのゴールデンウィークの主な観光地と羅賀荘の利用者数を過去3年間と比べてどうだったのかを伺います。

また、これまでさまざまな観光行事、イベント等を行って来る中で、反省点や問題点はあった

と思うのですが、それをどのように踏まえ、解決するなど、ことし取り組んだことがあるのかどうか、取り組んだことがあればその内容を教えていただきたいと思います。

以前、観光案内の件で担当者の研修も兼ねて、村の観光パンフレットに掲載されている場所を実際に見て歩くなどしてはどうかということを提案しましたが、それが実行に至ったのかどうかを伺います。

村の観光事業を今以上に推進するためには、村単独の取り組みだけではなく、近隣市町村や広域としての取り組みが必要だと考えますが、このことについて具体的な動きがあるのかどうか伺います。

最後に、タブレット端末導入後の学校の様子について伺います。小中学校の校長先生からは、タブレット導入とともに、これまで手作業で行っていた教職員の事務作業も減り、サポートをしてくれる人まで配置していただき、非常に助かっていますという大変うれしいお話を聞くことができました。今後さらに有効に使うためには、実際に使用している教職員の声を大事にする必要があると思いますが、意見交換会のようなことは行われているのか伺います。

あと、サポート役のICT活用等支援員でございますが、自分とは全く違う職種の中で1人いることで、相談する方もなくて不安ではないのかと私は考えるわけですが、この点について教育委員会としてどのようなフォロー体制をとっているのか伺います。

今年からお年寄りまで全村民が安心して暮らせる村づくりを目指しての施策と、恵まれた美しい自然を生かしての観光行政、将来の田野畑を担う子供たちの教育環境について質問をしました。当局の簡潔明朗で前向きな答弁を期待して、この場での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 上山明美議員の質問にお答えします。

まず、災害時避難行動要支援者名簿の作成進捗状況についてでございますが、3月議会で申し上げましたとおり、災害時要配慮者台帳（全件）への登録が161名、そのうち自力での避難行動が難しいとされる災害時避難行動要支援者の名簿の登録者が69名となっています。

去る3月16日に民生児童委員、行政区長、自治会長、自主防災組織、防火クラブ代表、消防団幹部、警察、福祉機関団体などにお集まりいただき、説明会を開催しましたが、その中で新年度に改めて地域ごとに制度の説明をしてほしいとの意見をいただきました。

その上で、今年度は地域支援組織の立ち上げと、要支援者それぞれの避難支援個別計画の策定を地域別に進めてまいりたいと考えております。地域支援組織との覚書を締結した時点で、地域及び関係機関に名簿を提供し、支援者と要支援者の信頼関係づくりや避難支援のためのマップ作

成などに活用していただきたいと考えております。

このことに係る地区説明を6月9日に羅賀地区から開始しましたが、沿岸部地区から随時進めていくこととしております。要支援者名簿登録者から漏れた要配慮者の方々についても、地域支援者がコミュニケーションをとりながら制度の周知と安心を要支援者に届けることでフォローし、地域全体で見守る共助の仕組みづくりを確立したいと考えております。

次に、米寿を迎えられた皆様への祝意をあらわすことについて、実施の可否についての質問にお答えします。このことにつきましては、これまでも議会において質問やご提言もございましたが、上山議員からも同様の提案をいただいたところでございます。

このご提案の中で、ご本人の写真を撮影し、フォトフレームに入れ、贈呈するという心温まる提言を受け、既定の中でできること、必要であることについては追加も検討してまいります。ことにつきましては、祝意をあらわすというこのたびの目的を議会の議論も加味しながら、村民の心、祝意が伝わるように努めることが肝要であると認識しています。

米寿は人生の大切な節目の一つであり、諸先輩に敬意をあらわすことは当然至極のことです。ことことから、これまでの議会でも議論し、答弁を踏まえて、このたびの議会に補正予算の計上をお願いしているところでございます。

また、対象並びに贈呈の方法につきましては、今年度米寿を迎えられた方々に敬老会を通じて直接お渡しできればと考えております。欠席なされた方々には、お住まいのところにしてお邪魔して直接お渡ししたいと考えております。なお、既に米寿を迎えられた方々には、準備が整い次第、記念品をお届けする予定としております。

次に、村民の健康を脅かす要因はどのように把握しているかについてでございますが、ご承知のとおり村では40歳から74歳を対象とした特定健診、75歳以上を対象とした後期高齢者検診を実施しているところであります。この結果を見ますと、糖尿病や脳血管疾患、心臓疾患などを誘発する懸念のあるヘモグロビンA1cやコレステロール、血圧などの複数の項目において軽度所見及び異常所見が多い傾向になっております。この検診により把握した問題点を改善へと導くため、健診結果説明会の開催や集団指導の実施、個別支援など生活習慣の見直しを促しながら、疾病対策に取り組んでいるところでございます。また、今年度は健診結果の追跡調査を行っているいわて東北メディカル・メガバンクと健康づくりに関する協定を締結し、健康教室を開催するなど、村民の健康意識の向上に努めていくこととしております。

次に、ゴールデンウィーク期間中の観光地の利用者と3年対比の状況でございますが、比較期間としましては4月29日から5月5日までの7日間の今年度の利用者は、ホテル羅賀荘の宿泊者が790名、前年対比5.7%の減、前々年比で9.9%の減、サッパ船アドベンチャーズの乗船が336名、前年比131.7%増、前々年比23.8%の減、北山崎断崖クルーズが712名で前年比117%増、前々年比4.9%の増となりました。

サップ船や観光船におきましては、昨年、一昨年の天候不良による利用者の減少が続いておりますが、今年度は天候に恵まれたことから利用者の回復が見られたところであります。さらには、今年度は村ホームページ等でイベント情報を早期に周知したり掲載数を多くすることに努め、4月5日の村観光ページの閲覧数においては前年比28.2%増という結果が出ております。

昨年6月の議会でご提案のありました観光案内の研修につきましては、翌月7月6日と8日に村内3施設で実施、観光産業従事者20名が参加し、観光素材を再認識していただいたところであります。

また、村民に村の魅力を知ってもらうため、弁天崎灯台キラキラ☆ウオーキングと、番屋で塩をつくろうという住民向けのイベントも昨年開催したところであり、今年度も同様に2つのイベントを開催することとしております。

近隣町村で取り組む観光事業といたしまして、東北観光復興対策交付金を活用して、今年度から普代村と提携し、体験プログラム等企画商品の磨き上げや、プログラム指導者、民泊受け入れ糧の発掘と育成を行うなど、インバウンド対策や教育旅行の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

広域といたしましては、今年度はジオパーク再認定の年であるため、沿岸市町村と連携して再認定の申請を行うとともに、自治体の垣根を越えた観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 上山明美議員のご質問にお答えします。

まず、ICT活用等推進員の活動状況とフォロー体制についてであります。推進員の業務内容としては主に小中学校でICTを利用した授業や校務の補助、学校のパーソナルコンピューター、サーバー等の保守管理運用、さらにはシステムトラブルへの対応等に当たってもらうこととしております。着任後2カ月余りが経過したところでございますが、これらの業務を円滑に推進するためには、学校の理解、児童生徒の理解、教職員とのコミュニケーションが大事であることから、初期段階としてこれらの状況把握等に取り組むとともに、校務支援の補助業務を進めてもらったところであります。

フォロー体制といたしましては、週1回、事務局との打ち合わせ会を開き、1週間の取り組み状況を報告してもらいながら、ICT機器を活用したアクティブラーニングへの取り組み方策等を協議するなど、支援員のフォローに努めているところであります。

次に、学校現場との意見交換等についてであります。教育委員や事務局職員による学校訪問時や校長会議等において、利活用状況の把握に努めているところであります。今後においては、ICT活用等推進員との打ち合わせ会にICT機器の活用を得意とする教職員を交え、利用促進

に向けた意見交換の場を設けたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 どうもありがとうございました。

まず、災害の支援者に対する名簿のことで、私は最終的には個別名簿をつくらなければならないというふうに思うのですけれども、個別名簿をつくるためというのを目的にして、地域とかいろいろ関係団体と協議をしたわけではないのだろうなというふうに思って、先ほど村長のほうからも答弁がありましたけれども、地区支援組織の立ち上げとかということになってくると、イコール防災ということにもつながる活動になるのかなというふうに理解したわけですが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 その認識で、防災上に機能する地区の支援組織という認識で考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。防災ということでいろいろ出ているのですけれども、短大の教授とかが、小中学校、子供たちの防災教育が大切なだけけれども、今までのような感じではなくて、それこそゲーム感覚で、楽しい防災というのも変なのではけれども、そういうふうにやったほうが実になるというか、そういったことも考えて子供たちに教育するには言ったほうがいいというのがあるというので、ちょっと思ったのですけれども、それこそタブレットを使ってゲーム感覚的に、津波がこっちに来たらどっちに逃げるって。A、○、B、ピンポン、こっちに来たら波が来るのだよみたいな、ゲーム感覚みたいなので、そういうふうなものもできないのかなというふうな感じでちょっと考えたのですよね。堅苦しいようなというふうな防災というのと、あとバーチャル的なものになるというのでも、例えばジオパークとかに連れて行って、今ここにいるのだけれども、津波が来たらどうするとか、向こうから崖が崩れてきたらどうするということなので、またタブレットとかを使ってというふうなのをやると、また身につくのかなというふうなのがあって、専門員さんもいるので、今いる間にそういうのを相談して、やってもらえたらすごくいいのではないのかなというふうにちょっと考えたのですけれども、そういうことは可能なものなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 昨年度の総合防災訓練において、小中学校の防災の避難訓練、あと防災巻という災害時にとる自分の行動のシミュレーションを各学年別に実施いたしました。今後も総合防災訓練などの機会を通じて、小中学生にもそのような防災に対する意識の高揚を図る訓練

等を計画してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 そういふ感じというか、ありがとうございます。

また、教育というのは人だと思ふのですけれども、私が質問したゲーム感覚でタブレットを利用した防災とか、そういうふうなことは可能なのかどうかについて、ちょっと伺いたいのですけれども。急に今すぐやれとかという感じではないし、できるかもしれないということについて検討するといふのであればそれでもいいのですけれども、どうなのかなといふのなので利用価値があるのかとか、そういうことも十分検討に値するものなのかどうか、利用できるものなのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 この点については、もう既に庁内で光ブロードバンドに関する防災対策というところで、ソフト充実を図るといふことで、今鋭意検討している一つとして、今ご提言にあった点については現地の写真を素地してやると。基本は、子供がどんな状況に置かれても、精神状態であっても、全ての災害を想定内でおさめるために、その手段としてさまざま検討することは当然の、値ある提言だと思ふので、検討させていただきます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。それで、もし子供はすぐなれてゲーム感覚でやると思ふのですけれども、さらに私考えて、タブレットとかみたいなので、そういう防災のゲームみたい禁止なのかどうかあれなのですけれども、そういうようなのができると、今村のほうでいきいきクラブとかはつらつクラブとかといふので、高齢者の方を対象にしている教室とかがあるのですけれども、そういうところにそれを持って行って、さわってもらって、防災を学びながら一緒にいふふうな感じでやると、高齢の方々もタブレット教室とか、何とか教室ではなくて、逃げろや逃げろやほらさっさとか、そんなような感じのでもいいと思ふので、そういう感じでそれこそゲーム感覚でやれば、高齢の方々もタブレットになれる機会ができて、そこから発信して防災の組織をつくるとか、光ブロードバンドとかを使って、将来的にはタブレットを入れて見守りだとか、そういうふうなのになんか活用していけないのかなといふのがあったので、何かせつかく基盤が整えられたのですけれども、子供たちはいろいろ勉強していくのですけれども、なかなか私も含めてちょっと取っつきにくいなといふような感じの人が、ああ、やってみればこんな感じなんだなといふので、なれてもらえると、将来いろいろな面に、見守りとかそういうのを使って、村内の焦点の人たちとやって買い物をするとか、いろんなところにつながっていくのではないのかなと思ふので、今専門員さんがいますので、そういうところをぜひぜひ検討して、進めていただければありがたいと思ふます。

あと、米寿者のことにつきましては大変ありがとうございます。それで、お願いになるのです

けれども、米寿者の人たちに写真を、その人たちのところに包括支援センターとか社協とか健康福祉課のほうとかと協力してでもないですけれども、本当は簡単な聞き取り調査というのも変ですけれども、長生きの秘訣はとか、何を食べているとか、そういうふうな感じのやつを聞いてもらえると、その人の健康管理とかいろいろなものにもなるのですけれども、たまっていけば村の高齢者の人たちの傾向でもないですけれども、長生きする人たちの生活習慣とか、そういうのが見えてくるのではないのかなと。案外暴飲暴食していても元気だとか、そういうようなのが田野畑独自の何かとか、あと地域性とか、そういうようなのが出てくるのではないのかと思うと、また健康づくりとかそういうふうなのに切り込みやすいのではないのかなというふうに思いました。

あと、村の敬老会で紹介するとき、〇〇さんは毎日お酒を飲んでいるのですけれども、こんなに元気で88を迎えましたとか、〇〇さんは雨の日も風の日も台風以外はウォーキングをして、足腰が丈夫ですというような感じでご紹介してあげると、またうれしいのかなというふうな感じに思うので、写真を撮りに行くのと一緒に、聞き取りというのとちょっとずれるというか、なかなか大変だとは思いますが、ぜひぜひということでは……ぜひぜひなのですけれども、本当は少しそういうふうな感じで、そういうところも検討してやってもらえると、またつながりができて、健康調査とかそういうふうなのでできて、また田野畑村の特徴とか方向性が見えてくるのではないのかなと思います。

お年寄りが元気で地域にいてくれるということは、先ほどの防災もですけれども、いつかの教育振興運動のときに、子供の見守りとかというときに、わざわざ何時に行き行って警らするとかではなくて、常にその施設とかその子供たちを見ている目があるというだけで防犯になるというお話を聞いたので、多分ほとんど地域にいる……働いている方もいると思うのですけれども、高齢者の方が元気で地域にいて、畑稼ぎをして散歩をして、介護に行き、道端で会ったらおしゃべりをしてというような、そういう生活を元気でやってもらえれば、結局それも防災につながると思うのです。そういうような感じでどんどん広がっていくので、そういうところをぜひお願いしたいと思うので、米寿者については取り上げていただいて、非常にありがとうございます。

米寿者でもないですけれども、村の健康でずっと糖尿病がということがあったのですけれども、今村のというのですか、健康づくりのための目標というのがあると思うのですけれども、例えばがんの検診率を上げるとか、精密検査を100%にするとかあると思うのですけれども、今村が一番健康づくりのためにこれって取り組んでいる項目は何なのか教えてください。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 その前からちょっとお答えしますけれども、いわゆる行政の単体での課ごとの行政執行ではなくて、複合行政執行としてやるという姿勢を持たせていただくということと、地域コミュニティを維持するためにどういうふうなことをすればいいのかというのが2つ目の概要だと思いますけれども、いずれ実態は大変厳しい状況にあるという認識のもとに、地域コミ

ユニティーを防災上の意識の中でどういうふうに醸成し、新たな活動にしていくかは、今庁内でも詰めておりますし、自治会を通してこれをまとめてまいりたいと思います。

最後の質問については担当のほうから回答させていただきます。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤光幸君】 先ほどの村民の健康づくりのことでございますが、現在のところはまず検診を皆さんに受診していただくと、その中で近年力を入れておりますのが人間ドックの補助対象の拡充、それからがん検診の受診率の向上というようなことで取り組んでいるところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。検診率を上げて、早期発見、早期治療につなげるということは、医療費とかいろんなことにかかわってくるのですけれども、検診率を上げるとかというために、ことし特にこういうことをするというようなことはありますか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤光幸君】 具体的に、ではこれというのは特にないと言えはあれですけれども、これまでやってきたものをより効果的にやっていくということと、それから震災後、岩手医大、それから東北大学で始めました東北メディカルメガバンクということで、こちらのほうで被災地の方々の健康については追跡調査ですとかをやって、いろいろな情報をいただいておりますので、そういったものを踏まえながら、村民の方々には健康に対する意識の向上等を図るような形で進めていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱり検診も定着したようで、何か頭打ちでもないのですけれども、受ける人は受けるけれども、受けない人は受けないという感じで、村の検診を受けなくても、それこそ人間ドックだとか、個人で病院できちんと管理されている方はいいと思うのですけれども、検診率が上がらないとか、あるいはがん検診とかもというふうな感じのもあるのであれば、なぜそうなのかというような問題を追及して、ではもう一回、わかっているようだけれども、検診の有効性とかについて説明会を開くとか説明するとか、広報にシリーズで上げるとか、検診を受けても怖くないのだよとあって、そんなような感じで啓発していくというの必要ではないのかなと思うので、そこを考えていただきたいと思います。

あと、食生活のことなのですけれども、いろいろ食生活とか食事のことについて変わって、私がウン十年前に保健活動していたころは卵とかというのはすごく悪者のような扱いだっただけです。コレステロールが高くなるとか痛風になるとか、卵系はというような感じだったので、今は1日1個や2個程度であればすごいたんぱく質で、気軽にとれるから、特にお年寄りにはとってもらいたいというふうになっているのですけれども、田野畑の人は非常に真面目で、

がんがん、がんがん卵は悪いんだよ、コレステロールなんだよといったときのことをすぐ覚えていて、もう卵は食べない、これはもう絶対食べないというような感じの方が結構いるのですよね。なので、もう食べてもいいのだなとしゃべって、また変わる人もいるのですけれども、何か昔に教えられたことを本当にきちんと守っているというのです。だから、食生活のことについてもちょっと変わってきているというのと、あとひとり暮らしの方とか高齢の方とかがふえてきたので、簡単にできるといっても、この辺コンビニもなく総菜も買いに行くというのもなので、よく販売車とかの方々が持ってくるもので缶詰があるので、それを上手に使った、缶詰と家からとれる白菜とを使ってとか、野菜を使ってというような、そういうふうな感じの料理を研究してもらえれば、また食生活とかという感じも変わるのではないのかなというふうにちょっと最近思っていることがあるので、そこはどうでしょうか。もう予定も決まっていることなのですから、検討して今後取り入れていただけるような見通しはあるのかどうか、ちょっとお伺いします。検討する余地はあるのかどうか伺います。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 質問の細部についてはあれですけれども、いずれこれからの行政、健康が大事なテーマであるということで、今お話の言葉にあった健康寿命をどう維持していくか、それから田野畑に住んでよかったというような前段での質問にもありましたように、そういうことを大事なワードとして村が推進していくという姿勢を担当課のほうにも指示してありますので、その上でできることは努めてまいりたいと思います。

行政的な項目については、担当のほうからお答えさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤光幸君】 先ほどの食生活のことですが、現在高齢の方にはまごころ宅配ということで年間4回ですか、実施させていただいておりますが、その時点でこういった料理がいいのだよということでレシピ、そういったものは配布はさせていただいておりますが、ただそれを実際ごらんになるかどうかというのは、そこまではちょっと追跡しておりませんので、わかりかねるところはありますが、そういったことについては今後も継続してまいりたいと思います。

それから、各地、主に6地区になるかと思うのですが、食生活改善協議会のほうで料理教室ですとか、そういったものも開催させていただいておりますし、今年度についても開催を予定してございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。私も食生活のことについてどうのこうのと言えるような立場ではないのですけれども、やはり昔でいい食べ物もあるし、今のものも上手に利用してというような感じでいかないと、結局高齢者の方に変な話ですけれども、栄養失調の方とかがい

るのですよね。量も食べれなかったり、必要なたんぱく質をとっていないのと。たんぱく質とかコレステロールとかは、いっぱいになれば体に害ですけれども、ないと血管とか体をつくるものだから破れてしまうので、そこのところを注意していかなければならないと思うので、レシピとかというのを決めてあったら、社協のほうでひとり暮らしとか高齢者の世帯のほうに見回りで回っているような人たちに、この前こんなのが入っていたと思うけれども、つくってみたのとか、いや、つくればうまいんだっけなというような感じで、さり気なく確認して、それならやってみるかなというような感じで進むような感じで、それも啓発だと思うので、やってもらえればと思います。

あとは、次に観光について質問します。田野畑の場合は、どうしても天候に左右されるというのが否めないで、去年は私もほとんど道路走っていても、サッパ船が欠航というような感じのやつだったのですけれども、ことしはそういう意味では非常によかったのかなと、天候に恵まれたのがよかったのかなと思いますけれども、済みません、聞き逃したのかなと思うのですけれども、今までやってきて、あるじゃないですかね、食べる場所がないとか、食べ物屋さんがあればいいのにとかというような感じもいろいろ出ていることがあるのですけれども、そういうふうな改善点とか、ここはこうしたほうが良いというのを改善したことが、ことしの観光において実際に食べ物屋さんがなかったからクレープ屋さんの車を呼んできたとか、そういうようながあるのであれば教えて……回答で言われたかもしれないのですけれども、済みません、再度お願いします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 3番議員の質問にお答えします。

今年度、ゴールデンウィーク期間中のサッパ船祭りにつきましては、いずれホームページ等でイベントの情報を早期に周知した点、また掲載数を多くした点、この点を取り組んだところでございます。ご質問のありました食べ物、飲食店等に関しましては、口頭ではございましたが、スタッフのほうから北山崎方面、それから45号線通りの飲食店等のご紹介をさせていただいたところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。今復興工事とか、いろいろ建物も変わったような感じとか、位置とかが変わったようなのではなくて、私も連休中にサッパ船だか、クルーズ、観光船に乗ったのですけれども、前は期間中に村に業者の人が来て、ホタテ焼いたりとかしてくれたのが、あと番屋さんが近くにあったので、駅でもちょっとやってたのとかがあったのですけれども、だからずっと店を開くとか、そういうのがちょっと無理かもしれないけれども、その期間中に何かというものがあれば、村の人が来てやってくれるとか、よく焼き鳥とかクレープとか、道の駅の岩泉とかに行くとか久慈の人が来ていろいろご飯を、久慈のグループの方が来ていろんな

のを売ったりとかというがあるので、そういうのも食べ物なので、暑い時期だったりしていろいろあると思うのですけれども、その期間だけでもこれがあるというのもちょっと皆さんで検討したほうがいいのではないのかなと思います。

あとは、観光の担当の方々の研修というのは非常にありがとうございます。やっぱり聞かれたときにわかりませんと言われるのは一番困るので、そういうところのないようにと、あと田野畑は案内するとき知っている人は知っているのですけれども、次のコンビニを曲がってとか、ビルを曲がってとかという目印がないので、可能であればというか、そういうこともあるのではないのかなという提案なのですけれども、商店の人とかお店の人とかで立ち寄り所みたいな感じになって、そこに寄ったら詳しいことはここに聞いたら、それこそ資料館に行ったらすっかりわかりますよみたいな感じでつなげるようなのも、みんなで観光おもてなし隊みたいなのでやるのもいいのではないのかなというふうにちょっと考えたのです。知っているから行けるのですけれども、わからないというふうなところもあるので、そうするとそこのお店に寄って次はと行って、できれば資料館に行って見てもらってというふうな感じに持っていければさらにいいのかなというふうな感じなので、そこもみんなで観光ということで、考えをここに置いてもらえればいいのかなと思います。

あと、広域のやつなのですけれども、田野畑だけではというのがあって、私今度島越にできた公園ですか、あれすごくいいなと思って。釜石大観音とか龍泉洞なのですけれども、その並びで恋人の聖地にするとかというような感じでルートをつくるとか、あとそこで結婚式を挙げて、船上結婚式でもいいのですけれども、三鉄さんとタイアップして、三鉄の中で披露宴するとか、そういうふうな感じのやつを持っていくと、結構すごくここはいいところなので、持って行って、恋人の聖地にして、鐘が鳴るようになってるので、三鉄が通ったときに鐘を鳴らすともう絶対大丈夫だとか、そんなようなエピソードをつくるとか、釜石の大観音に行って岩泉に行って、またまあ、そう、逆でもいいのですけれども、そのルートを通るとというような感じに持っていったらすごくおもしろいというふうなことを感じて思っていたので、村の中の活用というのですか、自分たちの知らないようなところもあるし、私がぼっぼとアイデア以外に若い人たちとか、あとは年齢の高い人達もいいよというアイデアもあるので、観光とかそういうふうなことに、村の観光、あるある田野畑観光大辞典みたいなので募集するのもいいのではないのかなと思うのですけれども、政策諮問会議、提言のところに写真のコンテストをするとか、そういうふうなので村の自然とか観光を発掘するというのもあったと思うのですけれども、その点についてコンテストをしたり写真を募集するとか、そういうふうなのをして公募というふうなのが、これからの予定があるのかどうか伺います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

島越地区ふれあい公園、先日行政視察でもごらんいただいたところでございますが、まさに景観は圧巻だったのかなと思っております。つきましては、観光の写真コンテストにつきましては昨年諮問会議でも提案が出ておりました。今年度は事業化させていただきまして、岩手県立大学との共催で、7月の下旬からになります。来年の1月ごろまでの応募期間でフォトコンテストを開催する予定でございます。

あわせて、写真応募に加えて、応募する際に村内の宿泊施設、または飲食店をご利用していただくことでポイントを集めていただいて、それによって写真を応募していただくというようなことを検討してございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。非常にいい取り組みだと思います。

済みません、その写真というのは、ちゃんとしたカメラというのもないんですけども、引き継ぎとかなにかとか、この規格でとかというような、これからだと思うんですけども、そういうような枠というのはですか、規定というのはあるのですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 ただいま企画しているところでございますが、今の状況としてはA4判のサイズの写真のもの、写真部門に加えまして、今回スマートフォンでの部門を設けまして、より若い方ですとか簡単に、気軽に応募していただけるような内容に現在検討しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。若い人たちにもいっぱい出してもらうために、気軽なスマホというのはやっぱり必要だなと思うので、こんなところありましたみたいな感じでかしゃっとやって撮ってもらうと、自分たちも知らないようなところがいっぱいあるのかなというふうな感じで思いましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育委員会のほうなのですけども、教職員の先生たちと定期的に月曜日第何ですとかというような感じで、どうなのかなという感じで定期的に会議を開いているとか、そういうことでは会議とかは開かれているのですか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、打ち合わせでございまして、これは先生方ではなく、今はICTの活用等推進員と事務局の職員で週1回、先ほども答弁させていただきましたが、取り組み状況等を確認しながら打ち合わせしているところでございます。先生方につきましては、今後の取り組みとしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。現在使っている人たちの声を聞いていくと、有効に使われているとか、あとはだめではないですけども、ここがというところがあると思うので、

そこはぜひ先生たちも忙しいと思うのですけれども、やっぱり日にちとか決めて開かれるように
よろしくお願ひしたいと思ひます。

済みません、ちょっと戻って防災のことなのですけれども、聞き忘れて。ワイファイとかも防
災になります、設置したの。あと、観光のほかに避難のほうの経路というのがなって、設置され
て利用されると思うのですけれども、済みません、多分説明されたかと思うのですけれども、結
局設置すると費用とか維持管理費とかかかると思うのですけれども、その点についてはどのよ
うになっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

観光防災ワイファイの昨年度整備させていただいた施設の維持管理費は、年間約300万円程度
かかっています。その財源につきまして、過疎債のソフト事業としてお認めいただいておりますので、約7割の部分を国のほうから支援いただく起債を活用して、運用をさせていただいて
おります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。起債ということで、過疎でよかったなとこうい
うときには思うのですけれども、やっぱりいろいろな事業というのはその課だけではできなくて、
防災になったらお年寄りのものとか、いろいろつながっていくと思うし、今度のことについても
過疎債を見つけてとかと、いろいろ関連してくると思うので、課単独から中心となってやるのは
もちろんなのですけれども、やっぱり多岐にわたって連携して、それは庁舎内部もだし、もちろ
ん地域とか自分たちもだと思ひます。そういうふうな感じでよりよい行政を進めてい
ただければと思ひます。

長くなりました。ありがとうございます。質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時24分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。6月定例会に当たり、通告に従い順次質問いた
します。

初めに、村政運営に係ることについてお尋ねします。全国各自治体では、生き残りをかけた地方創生に懸命であります。また、今後地域にとっては情報発信、つまりPRが鍵になると言われております。

そこで、お尋ねします。本村では、4月から政策推進課内に地域創生・マスメディア対策室が新設されました。その意図するところは何か、お聞かせ願います。また、地方創生ではなく、地域創生と銘打った理由をお聞かせください。マスメディア対策の方向性についても教示願います。

次に、家族での漁村、農山村留学による移住促進の考えはないかについてお尋ねします。本村は教育立村を標榜しております。教育に力を入れている村を喧伝し、それで他自治体との差別化を図り、家族での本村への留学による移住を推進してはどうでしょうか。これは、単に人口減少対策にとどまるだけでなく、教育環境の整った村としてのイメージづくりにつながり、これが児童生徒の自然体験学校やセカンドスクール、大学の研修所、合宿所等を考慮して、田野畑に来たいという学校法人が出現するかもしれないのであります。ここに新たな展望が広がる契機となる可能性が大いにあると私は推察します。村長、このことに果敢に挑戦してみる気があるかどうか、お考えをお示してください。

地域コミュニティの機能を生かすためどうすればいいか。行政機能や住民自治機能の役割を担う公共主体としてはどうでしょうか。このことにより、住民の村政への関心や参画意識が高まることでの期待が膨らみます。

かてて加えて、地域共同体職員制度を最大限に生かし、住民の声を行政に反映させる方策を取り入れれば、地域コミュニティは前進すると考えております。村長の所見を明示願います。

最後は、創意工夫を凝らした職場環境の改善に取り組むことへの勧めと、そのことへ対する私の提言であります。例えば田野畑村を平仮名読みし、たは楽しく、のは伸びやかに、はは働き、むはむらむらと燃え、らんらん気分といったスローガンを職員から募り、職員が一体となって職務に精励するような環境をつくることを進言いたします。主役は住民であります。それをサポートし、住民の福利のために旨に精励するのが村職員のここにお並びの面々であります。職場の問題点、改善点に気づいたらそれを発意し、その発意を実行に移すことが肝要です。私は、それが全体の奉仕者たる者の責務と考えております。村長、どうですか。

さて、職場環境の観点から3点提言します。1つ、職員の自己啓発を図るため、職員の政策提言を推奨し、政策形成能力の向上に努めること。2つ、女性職員だけによる会議を開き、少子化問題は子育て支援など女性の立場で議論するとともに、女性目線から政策提言を推奨すると。これらボトムアップ方式が職員の士気を高め、職場環境改善につながると考えます。3つ、職員にコンプライアンスを厳守させること。規律なくして秩序なしです。秩序が保持されてこそ職場が活性化され、働く意欲が醸成されるのではないのでしょうか。提言に対する村長の見解を求めます。

次に、福祉行政についてお尋ねします。田野畑村地域福祉計画によると、高齢者単身世帯142世

帯、高齢夫婦世帯166世帯、その他の高齢者世帯503世帯で、合わせると668世帯となります。一般世帯数1,301世帯の実に51.3%が高齢世帯です。高齢化社会が加速する中で、公助は言うに及ばず、高齢者の自助できる体制づくり、家族を初め周囲の人たちがサポートする共助体制を確立することが大切です。高齢者の社会との無縁化は孤立化やひきこもりの原因となりますし、介護も大きな問題です。高齢社会の問題解決の方針をお示してください。

終わりに、教育行政について質問いたします。まず、新教育委員会制度についてお尋ねします。いじめなど教育に関する問題がクローズアップされる中で、教育委員会の形骸化や無力化が指摘されるなど、教育委員会のあり方が注目されるようになりました。そして、平成27年4月から教育委員会制度が大きく改革されました。その改革点に係ることについてお尋ねします。

1つ、総合教育会議、これまでに何回開催されましたか。2つ、教育大綱は誰が定めていますか。3、新教育委員会制度への完全移行の見通しを示してください。

学校給食と牛乳の分離問題をどう捉えているかについて、最後に伺います。学校給食といえば完全給食、つまり米飯またはパン、牛乳及びおかずの考えが普通です。ところが、学校給食の中での牛乳提供停止を決定した市が北陸地方に出ました。停止の理由として、乳牛が和食に合わない、乳糖不耐症、牛乳を飲んでもその栄養を吸収できない人がいることが挙げられています。私は、学校給食の目的が栄養という観点から食育へと変わってきている点にこの問題はかかわりがあると捉えています。この問題を教育長はどのように捉えているか、そのお考えをお示しいただければと思います。

以上で私の質問を終わります。当局の誠意ある答弁を期待し、降壇いたします。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員のご質問にお答えします。

今年度4月から政策推進課内に地域創生・メディア対策室を設置したところではありますが、その意図は地域の総合戦略・人口ビジョン等を初めとする諸計画は各種構想を樹立だけに終わらせずに、地域づくりを次のステージへと進ませることが必要であるとの考えのもとに、その配置に関しても実行組織として全庁横断的な事柄も含め、既成概念にとらわれることなく、村民に政策立案、提供集団であれ、やれないことから始まる体質を改善せよ、我々は村民に政策形成として情報と企画等を行政サービスの一環として提供するという義務を果たしていこうなど、村民目線の職場風土の改善でもあると思っています。政策過程におけるPDCA機能を重視し、より村民とともに働く組織を目指すものであります。

既に職員は政策を推進するために自主的な研修を重ね、共有し、新しい職場づくりを推し進めています。驚くことに、政策協議が日常茶飯事となっており、毎日が刺激的で発展的な議論が多

いことに、改善が確実になっていることを実感しています。この職場風土を村民につなげながら、村民が希求する村づくりを推進していく所存であります。

メディア対策におきましては、5月から公式フェイスブックを、6月から公式ユーチューブチャンネルを開設、運営したところであり、今後におきましてもSNS等の利活用により、世界中に田野畑ファンを拡大し、交流活動や定住人口の増加を図ることで地方創生につなげてまいりたいと考えております。

なお、我々は地方に住んではいません。地域主権として地域を大事にする、そのための地域創生であるべきということで、この言葉を使っていることを改めて申し上げたいと思います。

次に、移住促進にかかわる取り組みについて、昨年度は平成27年度末に策定した村総合戦略の実質的初年度になったわけですが、平成28年度中の住民登録上の転入者数は68名、転出者が65名となっており、3名ではあります。社会増という状況でありました。プラスに転じた直接的な原因の分析は、今後詰めてまいりますが、地域創生、マスメディア対策の施策が一定の効果にあらわれているものと捉えております。

今後におきましても、引き続き空き家バンク制度や昨年度拡充した空き家修繕費補助の継続に加え、大学生との交流活動や連携の活性化による交流人口の拡大を目的とした諸制度の新設、若者同士の情報交換の機会の創出に取り組むため予算措置を講じているところであり、庁内で議論を重ねている政策展開を加速させていく所存であります。

議員提案の漁村、農山村留学につきましては、あるいは里親制度などを含め、Iターン、Uターンなどの議論を明記するだけでなく、地域創生の定住化対策の具体案として、教育立村としての時代のありよう、さまざまな視点を入れ込みながら、村に子育ての魅力を感じ、深い理解のある方々と関係人口、交流人口の増加につながる事業でありたいと願っており、ご提言を生かしてまいりたいと考えております。

ご議論を次につなげるため、積極的に先進自治体を訪問するなど職員の事例を調査、研究し、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、地域コミュニティを公共主体としてはどうかのご質問でございますが、地域コミュニティを公共主体にすべき議論は、実は復興のあるべき姿を見通しながら、サステナビリティ、持続可能な地域社会をいかに形成していくべきかの点でも重要かつ基礎的なテーマであると認識してきました。この先の地域コミュニティを考えるに当たり、現在の地域ごとの年代別の年齢構成を見ても、現状維持は衰退のみになります。抜本的な見直しが必要であると認識しています。

地域コミュニティを公共主体として住民に自治機能を持たせるという考えは、時宜を得た提言でありますことから、コミュニティ組織が公共的な役割を担うための構造的なベースを議会はもちろんのこと、自治会等と多角的に詰めていく必要があると思っております。

なお、既成概念を越えた地域コミュニティの維持選択と同時に、光ブロードバンドの活用を視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

次に、創意工夫を凝らし、職場環境の改善への取り組みについてでございますが、議員の提案のとおり、村のため、住民のために役場職員が一体となって職務に精励することは、全体の奉仕者として当然の責務であり、ひいてはそのことが活力ある村づくりに貢献すると確信しています。そのためには、職員の意見を事由に発言できる職場環境を構築することが肝要と考え、各課自由に政策協議することを行っており、主幹以上で構成する政策推進会議の場において定期的に課内会議等を行うこと、政策推進に当たっては課を越えた意見集約を図ることを日ごろより各課長に指示しているところであります。

次に、3点のご提言についてでございますが、政策形成能力向上につきましては、自主的政策研修の実施を基本姿勢とすることとし、岩手県町村会等で行っている政策形成研修講座を積極的に受講させるとともに、庁内においては中堅職員と定期的に政策推進会議を開催し、時には早稲田大学教授による勉強会を適宜実施しているところであります。

また、コンプライアンスにつきましては公務員として当然のことと認識しておりますので、職場内研修や庁内研修を通してその徹底を図ってまいりたいと考えております。

最後に、女性職員だけの会議につきましては、男女雇用機会均等法施行以来、働く女性の地位や処遇が新聞等でも取り上げられるなど注目されている中、本村の働く女性のあり方について村の職員が積極的に参加することは喜ばしいことであり、議員の提案は時宜を得たものと拝聴することから、前向きに検討させていただきたいと思えます。

次に、高齢社会の課題解決の方針についての質問でございますが、議員の指摘のとおり、高齢化の進展への対応は家族、行政のみでは限界があり、地域、各種団体、地域包括支援センターが中心となって連携強化することが重要だと思えます。

一方、この体制だけで今後進展する高齢化社会を支えることができるかについて、福祉領域をカバーするNPO法人による補完的な機能があるべき時代になっていると認識しております。そのことで現場から見える細やかな福祉の施しが可能となり、真の支え合いの社会を形成することができると思っております。

近い将来を見据えると、高齢者が住み続けることができる地域像として、メディカルシティによる健康的な暮らしができるまちづくり、環境に配慮した空間づくりなどを検討してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えします。

まず、総合教育会議の開催回数でございますが、制度発足以来、平成27年度に1回、平成28年

度に1回、今年度は先般6月7日に第1回目の会議を開催し、都合3回の会議を開催したところでございます。

次に、教育に関する大綱についてであります。制度的には総合教育会議において村長と教育委員が協議、調整して、村長が策定することとなっております。本村では、平成27年度の会議において、村の総合計画で掲げる教育部門を大綱にかえることで合意を得ているところであります。

次に、新教育委員会制度への完全移行時期についてであります。これにつきましては教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置時期と考えております。設置時期につきましては、現教育長の辞職または任期満了日になるものと考えております。

次に、学校給食と牛乳の分離についてであります。本村では学校教育法で定める完全給食の方法をとっているところでございます。児童生徒や教職員からは、給食と牛乳が一緒に出されることに対する不満や改善要望等は出ていない状況にあります。完全給食の歴史や村の主産業でもある酪農振興を鑑みた場合、食育教育を充実させながら完全給食を継続していくことが肝要と考えております。

なお、ミルクアレルギーや乳糖不耐症の児童生徒、教職員に対しては、別途牛乳の欠食等に対応しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 マスメディア対策についてですが、田野畑村は情報提供が下手だと思うのです。岩手日報を見ても、田野畑で記事になるのは大体決まっています。たくさん頑張っている人もいるのに、あるいはいいことがたくさんあるのに、固定的だと。日報を見てごらんください、沿岸の下は広告です。ということは、いい情報を提供すればたくさん取り上げられるということなのです。そこらはやはり考える必要がある。マスコミというのはいいときはいいですが、理詰めに入ったら怖いのです。これは、私は実際に経験をしていることです。だから、そこを上手にPRしてやっていく方法を考えて、田野畑に他町村の住民の方々が足を運ばれるような道をぜひひ考えてほしいと思います。

やはりそういうような知識は、いろいろと役場職員については言われますけれども、私が見る限り、知識としては持っているのは皆さんなのです。また、その知識を最大限に生かして、どうか情報、PRというものを上手にやってほしいなと思っておりますが、政策推進課長、いかがですか。新進気鋭のところまでひとつお願いします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 1番議員の質問にお答えいたします。

まずは、先ほどの答弁にもございましたが、フェイスブック公式のページをつくらせていただ

きました。何分スマートフォンまたはパソコン等で操作するものですから、若年層の拝聴が多いものと思っておりますが、新聞、それからホームページ等の広報活動、宣伝活動についても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、岩手日報さん、特にも村内で読んでおられる方が多いと思いますが、記者の方々等との情報交換等の機会も設けてございます。田野畑のPRをぜひしていただきたいというようなお話も届けてございますので、今後ともその点に注意して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 人口増を図るには、自然増よりは社会増を狙うことが大事なのです。それで、漁山村留学というようなのを、こういうのが一発マスコミで大々的に取り上げられたら注目度が増すのです。そういう中で教育費を半減にするとか、そういうようなのを訴えれば、恐らく興味、関心を持つ人が多くなると。自然増というとなかなか難しいけれども、自然増を目指すが、やはり社会増も忘れないで、それも目指すという、両方を目指していくことが大事ではないかなと私は思うのです。むしろ例えば漁村への地域協力隊等の呼びかけとか、あるいは森林とか林業関係とか、そういうようなことで呼び込みをやったら、これは社会増につながります。私が挙げたのは一例としてですが、知識のある皆さん、どうぞ黙っていないで、自分が思ったことをどんどん提供して、村のためにやってくれませんかと私は言っているのです。そこをぜひ考えてほしいなと、これは要望しておきます。

それから、地域コミュニティーをと盛んに村長はおっしゃる。しからば、地域コミュニティーを本当に育てて、強力なものにしていきたいというなら、予算枠を与えたらどうかというのを前の議会でも私は言いましたが、その中でいろいろ使い方を考える中で議論をして、こういうのに取り組むかというような姿勢が生まれたら、それが政治への参画につながるのです。金額が多いほうがいいというのでありませんが、100万円だって200万円だって、あるいは50万円だっていいのです。それをどうぞ与えますから、この枠の中で自分らの創意と工夫で上手に使って、こういうふうにやりたいというので上がってきたら、それを役場の中でオーケーしてやるというような方途も考えるべきではないかなと私は考えていますが、いかがですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全くそのとおりでして、一方これからの地方自治、地方財政を考えた上で、各市町村で戦略を立てて、国全体が全市町村を救えるわけではないので、まずは自分たちがどういふ地域に住んで、どういうことをやるかということを、まさに先ほどもあったように全国一律、各市町村の情報発信、PRであると同時に、我々早稲田大学と今話を詰めていまして、地方創生の協定の中の一つとして人材育成、及び役所だけの予算ではなくて、予算を勝ち取るためにどういふような企画を出して企業とタイアップしていくか、もしくはいわゆる資金調達の方法はさまざま今インターネットを介してありますので、こういった研究を重ねていこうと、またはそうい

う人材を寄せていくように努力しようということで今詰めておりますので、ここらが今意見いただいた点の対応力として、また派生的に物事を捉えて、発展的に職員たちもやる気を出していますので、そういった取り組みをぜひ進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 最後になりますが、やはり今ずっと考えてみたときに、基本的な姿勢はトップリーダーたちがやってみせる、見本を示す、それでやってみて、言って聞かせてさせると、ここまでは誰もがやるでしょうけれども、褒めるというところが欠けているところに停滞している大きな原因があるのではないかなと。もう一度言います。やってみせる、言って聞かせてさせてみて、褒めてやらねば人は育たず、これは山本五十六元帥の言葉、名言ではないでしょうか。

以上で質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村民サロンに就任のとき、山本元帥の言葉ということで額に入れて、毎朝拝むようにさせていただいて、まさに人をということは、カーネギーではないのですけれども、人を動かすということで大事な点だと思って、しっかり肝に据えて、そうしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番議員の一般質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 4番、菊地大、通告に従い質問いたします。

平成29年度も始まり、6月定例会、石原村政が始まり早いもので3年10カ月、村長にとっては任期の集大成とも言える今回の議会です。私は、この議会に石原村政に求めてきた項目に関して将来の光を感じたく、改めての質問が多くなりますが、真摯に誠実な答弁を期待し、順を追って質問いたします。

まず、田野畑の教育に関する重要な部分でもあるプール建設に関してであります。私は、この問題は以前からお願いしてきた問題であります。泳ぐということ、泳げるということ、健康となること、水泳というものは人間の基礎をつくります。そして、丈夫な体ができれば、体ばかりではなく心も強くします。そして、人としての大きさも変わると私は感じます。教育立村を掲げ、

未来の子供たちにつながるものではないでしょうか。プールとは、私にとって大き過ぎる言い方かもしれませんが、そういうふうに考えます。

この質問は、2年前にこの6月定例会で教育長に質問させていただきました。そのときは、小中学校にそれぞれ設置することが理想だが、児童生徒数将来予想や用地確保、整備費用、管理費用の面などから、1カ所に設置して2校で利用するほうが効率的であろうと考える、設置する場所についてはアズビィ学習センター隣接地を想定していたが、同所には仮設住宅があるので、撤去のスケジュールを勘案しながら整備箇所や整備時期などについて再検討をしてみたいという回答でした。仮設住宅は昨年撤去されました。再検討はされたのでしょうか。村長の考える未来予想図には、このプール建設はどう描かれているのでしょうか。また、教育委員会はどう考えるのでしょうか。この点を伺いたいです。

次に、待機児童に関して伺います。この問題は、私が議員として初めに取り組んだ子育て世代からの訴え、いわば若者が抱える重要な問題であります。全国的な問題でもあり、解消に向け、私なりに当局には訴えてきた経緯があります。ですが、今年度においても待機児童が発生しているとのお話。どこでも問題になっておることだからこそ、今どれだけ奮闘するのか、後の将来にかかる重要な問題であります。村長はどう考えますか。そして、新設された放課後児童クラブ、今どのような状況にあるのか、この点も伺いたいです。

最後に、田野畑村フェイスブックに関して伺います。田野畑村のフェイスブックが開設されたとお聞きし、早速拝見しました。まず、私は田野畑をアピールする動画を見て感動を覚えました。田野畑の魅力が十分に出ているものであり、私はこのフェイスブックによって田野畑の未来への光を強く感じたのも事実であります。内容もさることながら、思わず私は個人的にシェアをさせていただきました。しかし、その後どういうふうにご利用したらいいのかというところを疑問にも思いました。そこで、当局にお伺いします。まだ日はたっていませんが、反響と動きについてお聞かせ願いたいです。また、今後の展開、将来展望をどう見るのか伺いたいです。

以上3点、私なりに田野畑の未来を見据えた重要な質問でございます。村長の誠実かつ前向きな答弁を期待し、この場からの質問を終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、学校プールの問題ですけれども、これまで総合計画における教育行政での課題及び施設整備に関する聞き取り調査等を、先ほどの質問にもありましたけれども、総合教育会議の中で議させていただきました。その中で、給食センターの問題についてとプールの問題を同時併記した中で議論がありました。まずは、日々の体に入るもの、食育を含めた重要性を鑑みて給食センタ

一の建設が優先順位は高いだろうということでありました。よって、それを整備すべく予算に向けた取り組みをしているところですが、今議員がおっしゃったとおり、水泳一つとして考えた場合、教育的機会及びこれは将来にも及ぶ生命の問題にも派生するものでもありますので、これは軽んじてはならない、そういうものでありますので、財政的な議論を優先するのではなくて、これも同時に努めてまいりたいと思いますので、これは早期に解消できるように努力したいと思っております。

次に、待機児童に関する質問にお答えしますが、現状についてでございますが、今年度は社会福祉協議会において予想以上の保育士の人数を確保することができたことから、年度当初において待機児童は解消されているところです。現時点では若桐保育園に対する申し込みがあった2名が入所保留となっておりますが、家庭や職場の実態的な状況から判断しますと、実質的には待機児童はゼロと認識しております。しかしながら、今後も若桐保育園への入園を希望する方々があると予想されることから、保育士の確保に向けた取り組みを積極的に、継続的に行うとともに、田野畑村子ども・子育て会議でも協議を行いながら、待機児童ゼロを目指す対応を講じてまいりたいと考えております。

なお、このたびの補正予算にサークル活動による子育て支援制度を創出する考えであり、今後においても子育て支援の充実を図ってまいれる所存であります。

次に、新しい放課後児童クラブの状況についてでございますが、4月10日から田野畑小学校敷地内の新しい施設に移って学童保育事業を行っており、現在の利用者数は26名となっております。

次に、5月29日に開設ございました田野畑村公式フェイスブックについてでございますが、ホームページによりスピーディー、タイムリーかつカジュアルに村の情報を発信することを目的としております。フェイスブックは、掲載記事に対する読者の反応もダイレクトに受け取れることも利点であり、イベント情報を初め日常的な村の行事や話題を平日の毎日掲載することを基本方針として運用しているところであります。6月11日現在、約2週間の実績でございますが、村のホームページにお気に入り登録した方、フォロワーは216名、村の投稿を閲覧した方、リーチ数は1万1,014人となっており、村の投稿に直接いいね等の評価やシェアを行った方々、投稿のエンゲージメントが4,067人となっており、おおむねよいスタートを切ったものと認識しております。

また、昨年度観光事業で作成した村のPR動画を短く編集し、フェイスブックにも掲載したところ、200名以上が再生視聴していたことから、6月2日には動画と音楽を無料で見ることができるサイト、ユーチューブに村の公式チャンネルを開設したところであります。

今後の展開といたしましては、地域で行われる行事や話題等をお知らせしていくとともに、機会を捉えて世代別にフェイスブック等SNS講習会を開催し、村内における利用促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、公式フェイスブック及び公式YouTubeチャンネルにつきましては開設から間もないことから、当面は基本方針に沿った運用を図りながら、より効果的な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 褒岩教育長。

〔教育長 褒岩敏雄君登壇〕

○教育長【褒岩敏雄君】 菊地大議員のご質問にお答えします。

ご承知のとおり、現在村内に水泳プールがないことから、小中学校では近隣町村のプールにバス通って水泳教室を行っている状況でございます。水泳プールは、児童生徒の泳力の向上には欠かすことのできない施設であることは認識しているところでございます。

一方で、施設整備には多額の費用が必要であるとともに、学校給食共同調理場の改築が喫緊に求められております。まずは学校給食施設の整備を優先的に進め、その後の対応として検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。順を追ってお伺いします。

確かにプールに関して、その前にやらなければいけないところがあるということで、学校給食に関しての建設ですか、そう言われるとなかなかこっちも言いづらいなと思うところもあるのですけれども、逆に学校給食はこれからの予定としてはどういうふうな流れで進んでいくのか、もし現時点でわかる方向性がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、今月建設計画の概算要求と申しますか、そういうのを提出してございます。今後につきましては、基本設計というところを進めてまいりながら、11月ごろ補助金の計画書の提出時期になりますので、そこに向けて補助申請してまいりたいと思っております。もし採択がされれば30年4月からの取り組み、着手と申しますか、実施設計をして建設に入っていくということになります。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 関連的なものでもう少し伺いたいのですけれども、場所はどの辺ですか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【久保 豊君】 これまでの検討の中では田野畑校の跡地が一番いいのではないかと考えているところでございますが、他の施設等との調整がございまして、今後詰めていきたいと考えているところでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。今言った流れというか、できるだけおくれないうか、スムーズにいて、その次であるのであればプール建設に対してもやっぱり積極的に進めていて、できるだけ早い段階でやっていただきたいなというふうに思います。

実はこういう沿岸に住んでいますと、内陸なんかには、大きくなっていけば沿岸の人は泳げて当然だみたいな感じで思うところもあつたりしますし、私も経験として、私は沼袋の出身で、沼袋の小学校のときにはもうプールがありました。そういったいで、泳げるということに対しては不自由なくできたのですけれども、例えば仮に今の子供たちが大人になったときに、水難的なもので命を奪われたり、また自分の大切な人を守らなければいけないというときに、泳げるということは非常に重要なのではないかなと思いますので、ぜひプール建設に関しては私自身も強く熱望したいと思っていますので、よろしく対応のほどお願いいたしたいと思っています。

続いて、待機児童に関して改めてちょっとお伺いしたいのですけれども、私は2名、さらにもいるというふうにちょっと確認をしたのですけれども、先ほどいないというような回答だったのですけれども、2名のところの詳細をよければ担当課のほうからもう一度具体的に説明いただきたいです。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今答弁いたしました申し込みがあった2名の件でございますが、家庭の状況とか職場の状況とか見まして、実質的にはゼロとカウントしております。理由としては、個別具体はちょっとプライベートな面もあるのであれですけれども、職場で働きながら見れる状況になっている方、あとは家族間で時間をシェアして子供を見れている方ということで、今の時点でもゼロと認識しております。また、年度当初に調査をした段階の話もありましたけれども、このときもゼロでして、実際県の調査でも、後で公表されると思いますが、ゼロと公表される見込みとなっております。しかしながら、今後もおっしゃるとおり利用したいという、予約という形ですかね、8カ月たないと入れないという状況もありますが、その前に入りたいと言っても、それは利用予約ということで、待機にはカウントされないの、まだその期間が来ていないということもありますが、いずれ今後もそういう状況が予想されることから、そういった人たちの解消に向けて施設もそうですし、保育士の確保もそうですし、そういった取り組みは続けてまいりたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 保育に欠けないという部分でいくと、いろいろと線引きのところは難しいかと思いますが、ぜひぎりぎりのラインで待機児童が出ないというような状況ではなくて、もう少し大きい器で救えるような体制をとることも大事なかなと私は思うので、もう少し余裕が持てる状況にしておくべきではないかなと。人件費等のことを考えると大変かもしれませんが、その辺をお願いしたいと思います。

あと、先ほど村長の答弁の中でサークル活動による子育て支援というような話がありましたけれども、もう少し詳しくお聞きすることができますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しした点について子育て会議の中でも議論しましたし、担当課とも事前協議をしましたので、全体として田野畑の子育てを将来的には認定こども園にした場合にどういうふうに機能していくかをしっかり検討していこうということで、政策的な基本方針をしっかりと明示していきたいと。その上で、今議員の皆様もご案内のとおり施設が2カ所に分散されていると、この点が今機能不全を起こしていますので、これらをどういうふうにするか、それが施設整備としての定数の管理の問題、合わせれば50と70で120なのですけれども、こちら認定こども園としてどういうふうに機能していくかをまず1点整理すると。それから、それでどうしても将来的に二分して、効率的に動かない場合、人事配置という点でさまざまな支障を来すのであれば、統一化するというような動きも含めて議論しようということで、庁内では議論を重ねていることを申し上げて、大綱的なものをしっかり捉えながら対応していきたいと思っております。

また、ソフト的には、議員からも前にも話をしたように放課後児童クラブもそうであろう、それから今度の児童館の運営についてもソフト的充実を図るということも同時に議論していますので、この点サークル活動においては、現時点でこれをクリアできないからそのまま放置ではなくて、皆様の資格はなくても同じ自分の子供を持っている人たちが一緒になって、みんなで支え合って、自分の子供と友達の子供を一緒に見るというようなサークル活動ということも一つの方法ではないかと。それから、支援センターを中心とした子育ての学習機会をふやし、子育ての悩みを共有するということを進めていったらどうかということで、さまざまな季節的な児童の見取りというようなことも含めた、総合的なサークル活動を支援して、この難局をソフト的な対応でクリアするように制度をつくりたいということで補正に出したのがサークル活動ですので、私の答弁でわからない点につきましては担当課長のほうから補足説明等をさせていただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 担当課からサークル活動的のものだと資格は要らないのかな、そうなのですかね、ちょっともう少し詳しくお伺いします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

サークル活動につきましては、資格を持たなくても、そういった育児の方々が集まって自分たちで見ながら、そういった活動に補助的な助成金を支給ということで、がちとした委託とか、そういうのではなくて、そういったのになるとおっしゃるとおり資格とかが必要になってきますし、できれば資格がある方は保育園とかそういったところでもお願いしたいこともありますことか

ら、要望を含めまして、こういった活動があったらいいなというお話もありましたので、今回サークル活動を補正で出させていただいた次第です。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 これ例えば場所とかはどういう感じなのですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 今のところですけども、場所は任意で考えております。例えばですけども、3人集まって誰かさんの家というのでもよろしいかと思えますし、そういった乳幼児を育児している方以外にも、今想定しているところで、まだ相談段階なのでですけども、老人の団体でありますとか女性団体もいいのかなとか、そういったところでも受けてくれる方があればなと思って打診をしようとは考えております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 例えばどこかの市町村で実際にやっているとか、そういうのがあって出てきた話なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 そこまでは考えていませんでしたが、国のほうでもさまざまな事業がありまして、設計に当たっては一時預かりとかという事業がありまして、そういうので時間とか支援金の支給の単価とか、そういったものを計算しておりました。実際にどこかというところではなかったです。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。いずれにしても田野畑において待機児童を出してほしくないし、また子育てに優しい村でいてほしいなと思えます。村自体がIターン、Uターン含めて人口を維持していく、ふやしていく、そういう方向で歩んでいるわけですから、子供世代、若い世代に定住していただくためには、こういった部分に関してはケアがしっかりできていないといけないと思えますので、ぜひともよろしく願いいたしたいと思えます。

最後に、フェイスブックについて伺います。さっき数字もろもろをお聞きして、私が思っていた以上に多いなと、リーチ数でいけば1万1,000という、いいねでいっても4,000を超えているということでしたけれども、こういったソーシャルメディアに関してなのですけども、ルールとか、持っているメディア対策とか、その機関がやっているのでしょうかけれども、例えばコメント等、そういった部分とかはどういうふうに対応されるおつもりなのでしょうか、お聞きしたいです。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

フェイスブックの運営に当たりましては、基本方針の運営のポリシーを組み立てまして、フェ

イスブックのページのほうに張りつけさせていただいております。それに伴って運用しておりますが、コメントについては掲載は可能な状況になっておりますが、それに対する返信については運用の中でできかねますということで表示させていただいております。ただし、他市町村の公式ページを見てもなのですが、コメントに対してのいいねというのについては極力させていただいております。既読というような意味でとっていただければなと思っておりました。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、コメントが来て、いいねでは返すよということでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 はい、そのとおりでございます。ただし、質問が入ってしまうことがあります。それについては、やっぱりどうしても足りなかった情報ということでお返事はさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 多分コメントってやはり感情的というか、相手も伝わってくると返事をしたくなる、それに対して知らんぷりをするというわけにはいかないのかなとは思っています。その辺がすごく難しいのではないかなと思って、私も見ていてどういうふうにしていくのかなと。すごくいいものが始まったとは思っていますけれども、やはりそこにそういったソーシャルメディアの対応というのはすごくシビアというか、ナーバスな部分があるのではないかなと思いますので、ぜひ十分な内容を考慮して行っていただきたいかなと思います。

あとは、さっきも1番議員からありましたけれども、こういった発信というのはどうしても若い人たちに優先的なのかなというふうに思うのですけれども、見るだけでもできるような、例えばスマホを持っている方だったり、らくらくスマホとか持っている方とかもいて、見ていないとかという人もいると思うのです。フェイスブックだけ例えば登録して、見れるようにとかというふうにすることをして、情報をキャッチできるだけでも全然違うのかなとは思っていますけれども、そういったことを村の中で、例えば村民の人が知らないで村外の人が知っているとちょっと格好つかないのかなと思うところもあるのですけれども、そういった教室ではないのですけれども、勉強会みたいなのをやる必要があるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えします。

まさにそこは今考えているところでございます。機会を捉えて、かつやはり世代別にやっていかないと追いつき方が違うのかなと思っておりますので、今後検討してまいります。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 登壇でも言わせていただいたのですけれども、非常に動画に私は感動させて

いただきました。というのも私も事業をやっている、そういった部分にお金をかけてやろうかなとか、あと自分なりにちょっと写真撮ってやろうかなと何度かトライしたことはあるのですけれども、まず素人上がりでしかないのです。ですけれども、今回の動画を見て私もシェアさせていただいて、あと私絡みの情報発信をしたらすごい反響だったのです。いや、クオリティーが高いねという話をすごくされたり、逆に私の村を見ていただいて、こういうのどうという発信も来たりして、私は何か未来を感じるというか、ちょっとわくわくしたものがありました。これは最後になるのですけれども、いろいろ運用に関しては難しいところはあると思いますけれども、臆することなく、ユーチューブにしてもそうですし、どんどん発信して行ってほしいし、私も発信材料になるネタというか、情報は提案していきたいなと思いますので、どんどんリーチ数を上げていただいて、いいねをたくさんもらえるフェイスブックにしていきたいなと思います。これは意見とさせていただきます。

以上で終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 大変ありがとうございました。実は職員の中で、名刺を型どおりの名前と団体ということではなくて、いわゆるARを駆使した情報発信をしようではないかということで、今検討に入っております。あわせて、今回の補正の中でドローンを特区を組んで、みずからつくっていかうということで、業者任せではなくて、若人によって田野畑を発信するグループを奨励しながら、メディア対策も同時に図っていかうということもお願いする段取りになっておりますので、今言った意味で情報発信は型どおりのものではない、自活的な情報発信のあり方ということも問われるということで、積極果敢に進めてまいりたいと思いますので、今後補正の中でもまた議論はあると思いますけれども、邁進させていただきます。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の一般質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成29年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております3点8項目について順次質問いたします。

まず、当面の村政運営の1つ目は、8月の改選に当たっての村長の抱負をお聞きしたいわけがあります。私は、昨年3月に発行された「明日への軌跡：東日本大震災田野畑村復興事業報告書」を改めて読み直しました。2011年3月11日から1,828日の記録であります。その前文に、石原村長は「三閉伊一揆発頭村という誇りと、衆民のためには命をかけた先人、先覚者の偉業を胸に、義民精神こそが東日本大震災、平成の三陸大津波からの復興、新生田野畑村づくりの礎になるものと確信しています」と強調しているわけがあります。その点、これまでの1期4年間の村長と

しての体験を村長自身、大いに生かしていただきたい。そして、田野畑らしさ、石原カラーを打ち出す絶好の機会ではないでしょうか。村長改選直前の定例村議会、2期目に臨むみずからの抱負と決意を一人一人の村民が納得できる、わかりやすい言葉で具体的にお示し願いたいわけであります。

初めて挑戦した前回の村長選挙において、石原村長は村民が主役、住民が主人公を公約として掲げ、見事当選を勝ち取りました。村民の生の声をしっかり聞き、一人一人の住民の声を村政に生かす、これは1番議員の指摘も午前中にあったわけでありますが、言葉で言うより実践はかなり難しいわけであります。村長という役場の一番上にあるピラミッドの頂点、そして副村長以下各課長としっかりとした信頼関係が非常に大事ではないでしょうか。褒めなさいという言葉も午前中にあったわけでありますが、これはこれで非常に重要であります。そういう信頼関係のものの運営が1期4年間なされたかどうか、どう石原村長は総括をしているのでしょうか。通告外の質問ではありますが、よかったですらご答弁をいただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、待機児童について質問いたします。先ほど菊地議員の質問でおよその状況はわかりました。でも、改めて私なりの角度から質問いたしますので、特に担当課はよろしくご答弁を願いたいわけであります。

今の待機児童ゼロの把握であります。県の子ども・子育て支援課の把握している資料を県議会議員から私はいただきました。待機児童は田野畑村は2、そして別の資料の速報値によりますと4人というふうになっておりますが、これらの詳細は先ほど担当課の答弁ではまだ明確になっていないわけでありますから、県の把握が間違っているか、村の報告が間違っているか、答弁では後日公表とのことではありますが、もう少し詳しくお答えをいただきたいわけであります。何事も原因が大事でありますので、はっきりとお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、国保税について質問いたします。国保会計の都道府県化で今後の国保料がどうなるか、住民の関心が非常に高いわけであります。岩手県も最近公表した標準保険料率1人当たり保険税額の試算結果が新聞等でも出ました。担当課、県議からの資料を私もいただいているわけでありますが、3つのケースを試算しているという公表であります。何より大事なことは、新たな複数のモデル世帯、所得を含めた階層別のより詳しい保険料試算をいち早く試算すべきだと思うわけでありますが、村担当課ではその進捗状況はどうなっているのでしょうか。

第2の質問は産業振興対策であります。まず、漁業担い手対策について質問いたします。田野畑村総合計画前期基本計画の中の75ページに、特に水産業の分野で漁業協同組合の抜本的な体質改善が記されており、さらに平成29年度当初予算に田野畑村漁業就業者支援事業補助金として217万円が計上されているわけであります。さらに、ちらっと午前中に今回の補正予算を見ますと、それにさらに増額されているようであります。この内容と増額分については答弁は要りません。あさっての質疑でいいわけですが、この内容と担い手対策として何名の予算措置なのか、大変

恐縮ではありますが、ご答弁を願いたいわけであります。

産業開発公社に村で地域おこし協力隊員を採用し、その2人を公社に派遣しているとのことであります。そして、3月議会で議決済みの農業振興費、地域特産品情報発信事業補助金として500万円が予算措置されているわけであります。これらの関連で、今回2人の地域おこし協力隊員を公社に派遣し、第1次産品を中心とする特産品開発につなげると、こういうふうには私は解釈しているわけでありますが、担当課の説明を、予算委員会の延長でこれまた恐縮ではありますが、私の把握が不十分でありますので、ご説明をお願いしたいわけであります。

次の質問は、道の駅たのはたであります。三陸高規格道の予算措置について新聞報道がなされたそうであります。その中で思惟大橋の具体的なことについてはもちろんマスコミではわからないし、私も把握できなかつたわけであります。ですから、どれぐらいの規模で、着工年度はいつごろなのか、さらに以前から議論が交わされた道の駅概要計画のA案、B案構想について、答弁できる範囲でぜひ詳細にお述べをいただきたいわけでありますが、いかがでしょうか。今こそ村内の商工業者、地域住民、そして村と村議会が一体となって、全村一丸となって道の駅構想実現のために周知徹底を図り、取り組むべきと私は考えるわけでありますが、村長はどうお考えでしょうか。

第3の質問は教育行政であります。まず、村の奨学金制度であります。これまでこの制度により恩恵を受けている方は非常に多いわけであります。でも、関係者の中でより改善すべきこともあるのではないかとこの意見を私は直接聞くわけであります。教育委員会として改めるべき項目についてどう認識しているのでしょうか。お答えをいただきたいわけであります。

就学援助について、特に入学準備金については、岩手県内を含め全国でかなりの市町村で4月の入学時期前の前倒し支給を実施している自治体がふえているわけであります。村教育委員会の見解を伺いたいところであります。

以上3点8項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、そして教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、2期目の改選に向けてという意識ではなく、村のために役に立ちたい、役に立つことがあるから、その実現に向けて臨むという決意であります。他の議員の質問にもその一端を述べましたが、昨今のまち・ひと・しごとが地域創生のキーワードになっている中において、田野畑村の産業がいかに形成されてきたのか、また産業再生や働き方改革が議論されてきたのかを議員の皆様とともに再考することが重要と考えております。

時代が昭和から平成の世に移り変わるとき、ソフト重視の事業形成、そこから10年ほどの間においては働き方改革という政策転換が必要だと言われ、新たな地域像を目指すべきとの議論が叫ばれたことはご案内のとおりであります。現下、この状況を見ますと、いまだ地域課題として残っているのではないのでしょうか。四半世紀前から先輩諸氏が先見の明を持って議論し、目指してきた政策を学び、時代の感性を重ねて完遂することが重要であると思っています。これらを実現するためには抜本的な見直しが必要であり、関係機関等のみならず、多方面、多角的な協議が伴いますが、新しい感性、論理、実行、信念を覚悟を持って果敢に改革を推し進める考えであります。

この先の行政の重要な項目として、健康、教育、環境、働き方、情報化などがあり、産業改革を含めやるべきことがたくさん残されていますことから、優先順位をつけながら、希望に満ちた村づくりを進めてまいりたいと考えております。その上で、教育立村、人づくり、なりわい改革、働き方改革を成熟させ、地域の誇りを取り戻すべく、肝を据えて邁進する考えであります。

次に、待機児童についての質問でございますが、4番議員にお答えしたとおりですので、省略させていただきます。

次に、平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴って、県がさきに公表した国保税の標準保険税率の全県試算結果についてでございますが、これは平成30年度分の給付金及び標準保険税率を算定するに当たり、医療費指数反映係数や所得係数の値、激変緩和の方法等の参考にするため、一定の条件のもとに試算されたものとなっております。そのため、今回公表された内容には不確定要素が多分に含まれていることから、これからも変動するものと推測されます。

このような中で、今回示された3つのパターンについての内容であります。本村の場合、平成27年度で法定外一般会計繰入金を含まない実際の1人当たりの保険税を比較しますと、それぞれの係数変化により、2万4,106円から2万9,859円の増額となる見込みとなっております。

国では、国保税が急激に増加する場合は激変緩和措置により対応することとしていますが、具体的な内容はまだ示されておりません。今後は、県において市町村が給付金を納めるために必要な税率を設定、公表し、それを踏まえて市町村で個別の事情を勘案して保険税率を決定することになっていることから、国や県の動向を注視し、本村の国民健康保険事業のあり方について関係機関や国保運営協議会などを通じて議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に、漁業担い手対策事業の内容でございますが、研修指導者支援、家賃支援、資機材整備支援、資格取得支援があります。本年度は本事業により既に2名が就業者であり、さらに1名の就業が見込まれているところでございます。震災後、約60名もの組合員が減少しておりますことから、本事業をインターネット等を活用して広範囲に周知し、担い手確保に努めてまいり所存であります。

次に、田野畑村産業開発公社の新規採用職員についてでございますが、公社では平成29年5月

24日付で地域おこし協力隊ということで2名を採用しました。

まず、公社の経営状態であります。長年にわたり恒常的な負債を抱え、財務体質が脆弱なこと、県からは貸し付けに関して指摘や改善を受けてきたところでもあります。そこで、平成28年度に独立法人中小企業基盤整備機構東北本部、北日本銀行、村に経営診断を委託し、その指導のもとに2016年中期改善計画を策定し、経営改善を図ってきたところでもあります。経営診断の過程においては、財務体質の早期改善や牛乳製品などの収益部門と長嶺牧野、給食センター、堆肥センターなどの受託部門を切り離し、民営化を図るべきとの意見も出されたところでもあります。

公社といたしましては、こうした指摘を踏まえ、収益事業における構造改革に努め、借入金の圧縮、財務体質の改善を最優先にしつつ、特産品の開発にも着手することが急務であるとの方向性から、その要員として地域おこし協力隊2名を採用したところでもあります。この協力隊員には、現在販売中の乳製品を含め、田野畑村の農林水産業の製品化の可能性を模索し、ブランド開発に取り組み、地域の活性化に寄与できるものと期待しております。このことは、公社の経営基盤の刷新と戦略的な経営を断行するための前段階のものであることを議会においてもご理解いただき、ご協力を願うものであります。

次に、道の駅たのはたが区間内に含まれる三陸沿岸道路（仮称）田野畑道路に関する事業についてでございますが、国が4月に公表した内容によりますと、橋梁整備がないと思われた状況ではありましたが、今年度、新思惟大橋の下部の工事に着手する予定であり、現道の国道45号線の田野畑南から尾肝要間で平成29年度当初予算に40億円が予算措置されたことなど、今後の予算折衝もあるとは思いますが、平成30年度までには村内の三陸沿岸道路の全線が完成を目指して、総事業枠組みが調整される運びとなっております。これを受け、用地補償や改良、橋梁工事などが実施されるものであり、具体的な施行箇所、内容につきましては詳しい情報は公表されておられません。今後も三陸国道事務所と情報共有しながら、道の駅たのはたの移転及び周辺整備につきましては地域住民、議会、商工会等を初めとする関係機関など、村民の皆様とともに当該施設に関する計画を取りまとめまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 中村勝明議員のご質問にお答えします。

まず、村の奨学金制度について改める項目はないかのご質問についてでございますが、これまでも奨学生の選考委員会などでの改正要望等には随時対応してきたところでもあります。今年度開催した選考委員会でも早期貸し付けに係る要望もあったことから、選考委員会の早期開催など適宜対応してまいりたいと考えております。

次に、就学援助費の入学準備金の入学前支給についてでございますが、これまで東日本大震災での被災した児童生徒の就学援助に係る国庫補助事業については、前倒しでの支給は補助対象外と

の見解が示されていたところであります。国においては、この震災関連の就学援助についても補助対象にする方向で制度改正を進めているようでございますので、予算措置の上、前倒し支給は可能と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告順に従って、順次一問一答で再質問させていただきます。

村長の答弁の中で、特に改選直前の定例会でありますから、恐らく候補者である村長も選挙を意識していないはずは絶対ないと思っております。そこで、演壇で申し上げましたが、やっぱり総括、反省点等々は選ぶ側も選ばれる側も私は必要だと思います。そのために演壇で通告外の質問をしたわけですが、役場という一つの組織の中で、ピラミッドの頂点で3年10カ月仕事に励んできたと思っております。そういう中で住民が主人公という政治姿勢を選挙戦で訴えて当選しました。3年10カ月、4年弱の村政運営の中で、村民が主役、住民が主人公の村政運営をみずから貫いてきたとお考えかどうか。概念的なものなので、答弁は苦しいかもしれませんが、訴えが公約でありますから、村長自身の総括をお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村民が主役という標語で、それを受けて就任以来、行政訪問として皆さんの意見を聞くということを重ねてきました。その中で、先ほども4番議員でもサークル活動とか、いろんな交通対策とか、さまざまな形式張った会議では言えないことをぜひお話ししたいということで数々の意見をいただいた内容を庁舎に持ち帰って、職員と共有しながら政策議論を重ねることも同時にやっておりますし、この4月以降、特にもそういった意向を職員が酌んでいただいて、日々政策論を交わし、これは議論するのではなくて、村民にそれをお返しして、または政策をしっかりと実行してということを重ねてきましたので、完全にとは言わなくても、その姿勢は貫いてきたと思っております。それが総括の一つであるということで回答させていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 はい、わかりました。

待機児童の問題に再質問は移りたいと思っております。担当課長にお聞かせをいただきたいわけですが、私は各市町村に共産党の議員もおりまして、待機児童の解釈といたしますか、待機児童の数の把握の仕方、これは難しいと思うのです。そのために担当課は待機児童が2ないし4という報告を県にやったと思うのですが、これは県の把握が間違っているのではなくて、村の報告が間違っていたというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この調査につきまして、保育所等利用待機者児童数調というので県で行ってしまして、これ全国的に行っている調査ですけれども、ご指摘のとおり県での速報値は4ということで出ておりましたが、これを受けて私どもで調査票を確認したところ、ちょっと計算の仕方というか、記入の仕方が間違っておりまして、県のほうに待機がゼロということで報告しております。これが正しい数値になります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 細かいことはここでなく、できたら補正でやりたいわけですが、一般質問でありますから、細かい点は後に譲りたいと思います。

4番議員が指摘しました、いみじくも。とにかく村の姿勢は村長を先頭に、もちろん担当課もそうなのですが、待機児童は絶対出さないという村の方針があるわけですね。でも、これはさっきの間違った報告だかどうだか、はっきりはしないのですが、把握の仕方によってはゼロではなくなる。担当課の認識の仕方によってはという括弧書きがつかますから、把握が難しいときもあると思うのです。私が担当課でも大変だというふうに思っているのです。ですから、4番議員は恐らく判断は村長の判断にしかないと思うのですが、大きな目で大きな判断をすべき、とにかく待機児童は絶対出さないという方針があるわけですから、そこは担当課としてはどうお考えでしょうか。8カ月という答弁も担当課からありましたので、途中でゼロが1になり2になる可能性もあると思うのです、年度途中で。そのときは、年度途中であれば要綱か規則か何か定めて、村長ができるという規定か何かつくっておけば、どんな事態になっても待機児童は出さないことができると思うのですが、これは答弁は村長か副村長か、お願いしたいわけですが、担当課でもいいですが、誰を当てる権限は議長でないといけませんので、どなたかご答弁をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 子育て会議でもそうですし、実は先ほどの質問にあるように、いろんな女性の人たちから声かけられて、話し合いを持つ機会もあるのですけれども、さまざまな考えがあるようです。よって、待機児童そのものはその家庭の事情だったり親子の就労の関係によって変化していくものですので、しかし今言ったように、どんなことがあってもそういった個人的苦勞をさせないように、子育ての充実を図るという基本姿勢は変わっておりませんので、今議論になった県とのカウントの仕方については、県の事務的、統計的な範疇で示したことについては、村としてはゼロだということを意思統一をして、更正していくように県とも相談したいと思っております。

いずれ、どんなことがあっても、先ほど話ししたようにサークル活動を含めたいろんな制度を駆使して、恒常的な対策は先ほど話ししたとおりですけれども、そこらもしっかり鑑みながら、いずれ臨時的な対応ということはしっかりやっていくということを基本としてやらせていきたい

とっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 サークル活動について、補正の質疑が4番と当局とでなされました。さっき言ったように、休憩中に質疑を聞きながら補正予算見たのですが、補正質疑でやってもいいのですが、この際、質疑が既に交わされましたから確認しておきたいのですが、113万4,000円のサークル活動の補正は、これは今回限りのものであるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

サークル保育ですけれども、今回要望もありまして、やってみたいというお話もございましたので計上させていただいたわけですが、続けてやりたいという要望があれば次年度以降も考えていきたいと思っておりますし、待機児童が解消されて、もうやる人がいなくなるということがあれば打ち切る可能性もありますけれども、本年度においては先ほど来ありますように、若桐保育園がいっぱいいっぱい運営している状況もありますから、そういったのも解消できるようにということでの対策でもございますので、今後についてはそういった考えでいきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 答弁は、正直な課長でありますから無理もないかなとは答弁を聞いていたのですが、私は担当課はしっかり認識をしていただきたいわけですが、村長は4番議員との質疑の中で、将来は認定こども園も強調しておりました。実は認定こども園も私はまだ十分な勉強はしていないのですが、非常に問題点をはらんでいるというふう聞いております。これからしっかり勉強したい、また質疑はしたいわけですが、それよりも何よりも、サークル活動に予算措置をするということは、やっぱり村長がいつもおっしゃるとおり、それぞれ親がサークルをつくってとなれば、要するに無資格者が自分で自分の子供を集まって育てるわけだから、それでよいとは言えないと思うのです。私は、しっかりと慎重に判断すべきだと、政策の後退に絶対ならないよということをお聞きの際、答弁は要りませんが、気をつけていただきたいということだけ要望であらわしていきたいと思っております。

あとは、漁業担い手対策の問題ですが、予算委員会で私は委員長でありましたから、質疑に加われなかったのですが、これは補正は1人加わって、今2人ですね。月額幾らの……いずれその詳しい中身を課長からお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【畠山恵太君】 お答えいたします。

まず、研修指導支援で新規就業される方は月12万円、それから漁家子弟型、家業を継ぐ場合は月6万円、それが指導者のほうに支払われます。それから次、家賃支援でございますが、借家に限り2分の1助成、月最大2万5,000円になります。あとは資機材整備で、これ1回限りの助成

になりますけれども、新規就業型は最大50万円、漁家子弟型の最大は25万円になります。あと、資格取得する際、1回限り支援というのもございます。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 次に移ります。特産品開発について、これは非常にありがたい人的派遣で、公社も恐らく喜んでいると思うのですが、これ非常に私期待しておりまして、そうでなくても田野畑村には1次産品の特産品は残念ながら少ないほうだというふうに聞いております。ぜひ促進をして、要するに新しい理事長も就任しましたから、物すごいアイデアマンということで期待もありますから、これは要望でいいですが、頑張ってください。

1つ指摘しておきたい点は、いつか指摘しようかなと考えていたのですが、公社を中心とする特産品開発、これ当たり前といえば当たり前、産業開発の公社ですから。あとは産業振興課、6次化もありますから、あとは政策推進課、この3つの部署が本当に有機的にそれぞれチームワークをとってやる必要があるのではないのでしょうか。これは新しく就任した方から答弁でもいいですが、村長からでもいいですが、どうでしょうか、どうお考えですか。私は立派なスタッフ等々、アイデアを持った職員がいますから、褒めろという1番もありますから、私もそう思っているのですが、本当にチームワークよくやればうまくいくと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点については、道の駅の話がありますけれども、これは手段なのですよね。我々が駅をつくるというのは、その下の支えるべく、いわゆる大地もしくは海、山のものをどういうふうにとり、それを加工し、製品化してブランド化して、これを売るのだという流れが、基礎があってこそ、この目的を達するわけですので、そういった意味で今お話しした点につきましては、庁内でもそれが大事なのだということで連携してやっていこうと。

それから、公社についてもそうなのですけれども、先ほど話したように民間体質に移行すべきだという中間報告があったように、全体として見直していかなければならないと同時に、道の駅そのものも役所が関与しただけでは、これは耐えられませんので、そういった意味では民間志向を含めた移行と、そういったものを全体として運営していくのだと、新たなチャレンジをするのだという拠点として考えていこうということで、今議員がおっしゃった点では当然のことだと理解しながら連携しておりますので、ご理解と、そして協力をよろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 少し前に戻りますが、国保会計について質問いたします。私も3ランクに分かれた試算、これはもう、何と申しますか、ある面では解釈できる部分もあったのですが、でもこれはこれで一つの案であり、試算でありますから、だめな部分は余り気にする必要がない。

それよりも大事なことは、村の担当課が、県で出した試算は別として、村独自の試算が必要だ

と思うのです。これから当然、27年度の試算は県がつくって、十分、不十分は別として、出してくれましたから、村の独自の試算、少なくとも30年度から県に移行になるわけですから、国保の責任が。試算をつくるお考えがおありかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。恐らく27年度には試算は県が出しましたから、実際に移行する30年度は28年度の試算になると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

国保会計については、過日新聞報道でもなされたとおりでありますけれども、おっしゃるとおり27年度試算を3パターンで比較したということになっております。実際ということになりますと、やはり直近の28年度かなとは思っておりますけれども、これらは所得係数だったり医療費の係数だったりというのを、試算を出したというのはそういうのを決めるために出してありまして、あとは国保税に対して田野畑では一般会計からの繰り入れをしております。その分をどうするかということの議論も踏まえた試算でありますから、これらが具体的に出てこない、この係数がなかなかそのままということにはいかないのかなと考えておりますが、いずれ27年度の給付費から実際の28年度の給付費を見ると下がってはいるのです。だから、実際計算するとまた変わってくるものだと思っておりますが、いずれにいたしましても村の運営協議会を通さなければいけないものですが、国がスケジュール的には夏ごろまでにそういった試算を公表というか、出しますということにしていますので、それを県が受けて、その試算をまた市町村のほうに出してよこすと、そういった段階ではまた試算は出せるものと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 国保運営協議会に諮る、これは義務でありますからそうだと思うのですが、どうでしょうか、担当課長として。私は、田野畑村の国保税の徴収のあり方、徴収というか、計算の算定の仕方、これが所得の多い人ほど保険税が下がっている、所得の低い人ほど保険税のパーセントが高い人よりも保険税が高くなっているというふうに他自治体との比較で思っているのですが、担当課はそう思っていないですか。

議長、答弁が難しいと思うので、それでは大変……。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の問題は通告するのもあれですから、あさってまでに答弁をいただきたいのですが、補正でやりますので、議長、そのように取り扱いをお願いしたい。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長、よろしいですか。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 はい。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時21分）

再開（午後 2時23分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 奨学金制度についてはご答弁をもらいましたので、再質問は予定はしていたのですが、やめます。

入学準備金についても、これは教育長、教育次長、よく聞いていただきたいのですが、補助対象内外、これは村の教育委員会はむやみやたらに強調して考えているようなのですが、気持ちはよくわかります。でも、それを克服をして前倒し実施をしている、しかも来年から前倒し支給を……入学準備金ですよ、就学援助全体ではなくて。そういう市町村が全体として見事にふえているというのは把握しているでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、正確な把握はしてございませんが、答弁で申し上げましたとおりに前倒し支給は可能と考えておりますので、前向きに対応してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そのために今再質問をしたわけですが、余り急いではだめなのかな。可能というのと来年度から実施というのは違いますよ。どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【久保 豊君】 違いがあると思いますが、そのとおりでと思います。その辺のちょっと……不安、不確定な要素もございましたので、県等にも確認したところ、そこについては国ともある程度の確認はしているので、前倒しをしてもいいだろうというところは確認してございますので、やるということでございます。

○6番【中村勝明君】 わかりました。終わります。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の一般質問を終わります。

◎報告第1号～報告第5号及び承認第1号～承認第5号及び議案第1号～議案第9号の上程、説明

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第6、報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について、
日程第7、報告第2号 継続費繰越計算書の報告について（平成28年度田野畑村一般会計予算）、
日程第8、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度田野畑村一般会計予算）、
日程第9、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度田野畑村簡易

水道特別会計予算)、日程第10、報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について(平成28年度田野畑村一般会計予算)、日程第11、承認第1号 専決処分した事件の承認について(田野畑村村税条例の一部を改正する条例)、日程第12、承認第2号 専決処分した事件の承認について(田野畑村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)、日程第13、承認第3号 専決処分した事件の承認について(平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第14号))、日程第14、承認第4号 専決処分した事件の承認について(平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第6号))、日程第15、承認第5号 専決処分した事件の承認について(平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第1号))、日程第16、議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、日程第17、議案第2号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例、日程第18、議案第3号 田野畑村農業委員会の委員等の定数に関する条例、日程第19、議案第4号 津波避難カメラシステム整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第20、議案第5号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第2号)、日程第21、議案第6号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第22、議案第7号 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第1号)、日程第23、議案第8号 平成29年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)、日程第24、議案第9号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第1号)、以上19件について議案説明のため一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第24まで一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6から日程第24まで、報告5件、承認5件、議案9件を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について。議案第1号の車両損傷事故に係る損害賠償事件について説明します。平成29年1月30日、県道岩泉平井賀普代線の黎明台バス停付近において、村所有のスクールバスが反対側の広場で方向転換をしようとしてスクールバスを発進させた際、切牛方面から白池に向かって走行中の下田玲那所有の軽自動車と接触し、破損させたものでございます。相手側との協議が調い、平成29年5月24日に示談書を交わしたものでございます。以上のとおり報告といたします。

報告第2号 継続費繰越計算書の報告について。報告第2号の継続費繰越計算書について説明いたします。平成28年度田野畑村一般会計予算における漁港海岸施設災害復旧工事、漁港施設災害復旧工事について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成29年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、繰越額、財源内訳、完成予定日については繰越計算書に記載のとおり

でございますので、ごらん願いたいと思います。

次に、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第3号の繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。平成28年度田野畑村一般会計予算における財政管理費ほか26事業について、歳出の予算の経費を繰越計算書のとおり平成29年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完成予定日については繰越計算書に記載のとおりでございますので、ごらん願いたいと思います。

次に、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第4号の繰越明許費繰越計算書について説明いたします。平成28年度田野畑村簡易水道特別会計予算における一般管理費ほか1事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成29年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完成予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらんいただければと思います。

次に、報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第5号の事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。平成28年度田野畑村一般会計予算における平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業ほか5事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成29年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完成予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらんいただければと思います。

次に、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）について説明いたします。本件につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、個人村民税の控除対象配偶者の定義の変更、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長などの改正であります。詳細につきましては新旧対照表に内容を示しているとおりでありますが、この改正規定は平成29年4月1日に施行がありましたので、平成29年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

次に、承認第2号 専決処分した事件の承認について（田野畑村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）について説明いたします。本件につきましては、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、復興特区（産業再生特区）制度の適用期間を4年延長し、平成33年3月31日までとした改正であります。この改正規定は、平成29年4月1日に施行する必要がありましたので、平成29年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

承認第3号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第14号））について説明いたします。お手元に説明資料を配付しましたので、ごらんいただければと思います。まず、歳入でございますが、地方譲与税追加457万6,000円、県税交付金追加118万5,000円、地方交付税追加2,274万2,000円、財産収入減額146万6,000円、寄附金追加43万9,000円、

繰入金減額2,160万7,000円、諸収入追加6万円です。歳入の追加補正額が592万9,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、財政調整基金積立金減額146万6,000円、村債管理基金積立金追加6万円、庁舎及び公共施設整備基金積立金追加1,000円、田野畑むらづくり基金積立金追加16万円、東日本大震災災害復興基金積立金追加27万2,000円、東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金積立金追加2,000円、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金追加690万円、歳出の追加補正が592万9,000円という内容でございます。

年度末に至り、地方譲与税等の歳入が確定したことに伴い、平成29年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

次に、承認第4号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第6号））についてご説明いたします。お手元に説明資料を配付してございますので、ごらんいただければと思います。

まず、歳入でございますが、国庫支出金減額689万9,000円、繰入金追加600万円、歳入の追加補正が1,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、消耗品費追加1,000円、歳出の追加補正が1,000円という内容でございます。

年度末に至り、国庫支出金等の歳入が確定したことに伴い、平成29年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございますので、ご審議のほど、ご承認くださいますようお願いいたします。

次に、承認第5号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第1号））について説明いたします。お手元の説明資料をお開き願います。

まず、歳入でございますが、自動車損害共済金27万9,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、損害賠償金22万円、修繕費追加5万9,000円という内容でございます。

平成29年1月30日に切牛地内で発生した公用車の車両接触事故（平成29年5月24日に事故相手方との示談が成立）に伴う経費について、29年5月24日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。これは、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

条例の概要をごらんください。第1、改正案趣旨ですが、国の例に準じ、職員の育児休業の取

り扱いについて所要の改正をしようとするのでございます。

第2、改正案内容でございますが、1、育児休業を再度取得できる特別な事情に「保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合」を追加すること。これが第3条第6号です。2、育児休業の期間の再度の延長ができる特別な事情に「保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合」を追加すること。これが第4条でございます。

第3の施行期日等、これは附則関係ですが、この条例は公布の日から施行することとします。

議案にお戻りください。提案理由ですが、国の例に準じ、職員の育児休業の取り扱いについて所要の改正をしようとするものです。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 議案第2号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例についてご説明いたします。

これは、ふれあい公園の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

条例案概要をごらんください。第1に制定趣旨でございます。ふれあい公園の設置及び管理について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするのでございます。

第2、条例案内容。1、施設の名称及び位置を規定すること。2、施設の管理を委託できるように規定すること。3、管理者が行う業務を規定すること。

第3、施行期日等、この条例は公布の日から施行することとしております。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、ふれあい公園の設置及び管理について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

○議長【工藤 求君】 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長【畠山淳一君】 それでは、議案第3号 田野畑村農業委員会の委員等の定数に関する条例についてご説明いたします。

田野畑村農業委員会の委員等の定数に関する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要5ページ目をごらん願います。まず、制定趣旨でございます。農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、田野畑村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

法改正の趣旨でございますが、大きく2点ございまして、1つは農業委員の選出方法の変更、これまでは公選プラス議会、団体等の推薦でしたが、これからは村長が議会の同意を得て選出することになります。それから、もう一つが農地利用最適化推進委員の新設となっております。

次に、条例案の内容でございます。まず、第1として委員の定数を規定すること、これが第2条でございます。それから次に、農地利用最適化推進委員の定数を規定すること、これが第3条

でございます。第3点です。現在在任する委員については、その任期満了の日までの間に限り、なお従前の例により在任すること、これが附則の第3項となっております。それから、4番目です。農地利用最適化推進委員の報酬額を規定すること、これが附則第4項。それから5点目、委員等には、その実績に応じて国の交付金の範囲内において、村長が定める基準により算定した額を別に支給することができるよう規定すること、これが附則第4項でございます。それから6点目、農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例などを廃止しようとするものでございます。これが附則第2項でございます。

次に、施行期日関係でございます。この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。ただし、報酬に関する規定については平成29年11月27日から施行することとしております。

議案にお戻り願います。提案理由でございます。農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、田野畑村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第4号 津波避難カメラシステム整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

津波避難カメラシステム整備工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、津波避難カメラシステム整備工事。
- 2、工事場所、田野畑村島越地内ほか。
- 3、契約金額、9,126万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額676万円）。
- 4、受注者、住所、岩手県盛岡市肴町9番15号、氏名、株式会社佐々木電機本店、代表取締役、佐々木一。

なお、資料として別紙1枚物の無線伝送路構成図を添付しておりますので、後ほどごらんください。

提案理由ですが、津波避難カメラシステム整備工事の請負契約を締結しようとするものです。

続きまして、議案第5号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回3億562万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億8,590万2,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。第2表、地方債補正、追加でございますが、林業施設災害復旧事業（過年災）として250万円追加するものでございます。また、2の変更でございますが、社会

資本整備総合交付金事業（村道沼袋三沢線）として970万円を追加して2,640万円とし、社会資本整備総合交付金事業（災害防除事業）として1,280万円減額して550万円とし、また社会資本整備総合交付金事業（中央防災センターアクセス道路）として100万円追加して1,770万円とするものでございます。

8ページをごらんください。主なものについてご説明いたします。歳入ですが、第9款地方交付税、第1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税ですが、特別交付税として4,010万5,000円減額計上しております。

9ページをごらんください。第17款繰入金、第2項他会計繰入金、1目簡易水道特別会計繰入金、1節簡易水道特別会計繰入金ですが、簡易水道特別会計繰入金として9,442万2,000円追加計上しております。また、2目集落排水特別会計繰入金、1節集落排水特別会計繰入金ですが、集落排水特別会計繰入金として1,552万8,000円を計上しております。

次に、第18款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として2億881万7,000円追加計上しております。

12ページをごらんください。歳出ですが、今回提案している各会計の補正予算の中には職員の人事異動や派遣職員の入れかえなどによる人件費を計上しておりますが、各会計、各費目での説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費、15節工事請負費ですが、携帯電話用伝送路緊急復旧工事費追加と光ブロードバンド施設支障移転工事と合わせて2,050万円計上しております。

14ページをごらんください。第3款民生費、第1項社会福祉費、3目老人福祉費、8節報償費ですが、米寿お祝い記念品として12万円計上しております。

また、第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、8節報償費ですが、育児サークル活動支援報償費として113万4,000円計上しております。

17ページをごらんください。第7款商工費、第1項商工費、2目商工振興費、19節負担金補助及び交付金ですが、中小企業被災資産復旧支援事業補助金として315万9,000円計上しております。

19ページをごらんください。第8款土木費、第2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、15節工事請負費ですが、村道沼袋三沢線道路改良工事費追加と村道鉄山線落石対策防護施設整備工事費減額、中央防災センターアクセス道路改良舗装工事費追加と合わせまして596万9,000円減額計上しております。

20ページをごらんください。第10款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費、21節貸付金ですが、育英奨学資金貸付金として112万4,000円追加計上しております。

21ページをごらんください。第11款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費、15節工事請負費ですが、林業施設災害復旧工事（過年災）として387万8,000円計上しております。

続きまして、議案第6号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定は今回91万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,735万4,000円に、直営診療施設勘定は今回103万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,311万8,000円とするものでございます。

なお、事業勘定につきましては前述したとおり人件費のみの補正ですので、費目の説明は省略させていただきます。

18ページをごらんください。直営診療施設勘定の歳出、第2款医業費、第1項医業費、1目医療用機械器具費、13節委託料ですが、医療用機器接続業務委託料として108万5,000円計上しております。また、18節備品購入費ですが、医科医療器具購入費として15万円追加計上しております。

続きまして、議案第7号 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、今回1億572万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,652万5,000円とするものでございます。

3ページをごらんください。第2表、地方債補正、変更でございしますが、簡易水道等施設整備事業として690万円追加し、2,610万円とするものでございます。

6ページをごらんください。歳入ですが、第2款国庫支出金、第1項国庫補助金、1目簡易水道国庫補助金、1節簡易水道等施設整備費国庫補助金ですが、簡易水道等施設整備費国庫補助金として452万2,000円追加計上しております。

また、第6款村債、第1項村債、1目簡易水道事業債、1節簡易水道事業債ですが、簡易水道等施設整備事業債として690万円追加計上しております。

7ページをごらんください。歳出ですが、第1款総務費、第2項施設整備費、1目簡易水道施設費、13節委託料ですが、机地区北山浄水施設測量調査設計委託料として460万2,000円追加計上しております。また、15節工事請負費ですが、机地区導水管布設工事として670万5,000円計上しております。

議案第8号 平成29年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、今回1,552万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,687万1,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。歳入、第3款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として1,552万8,000円追加計上しております。

6ページをごらんください。歳出、第1款総務費、第1項施設管理費、1目一般管理費、28節繰越金ですが、一般会計繰越金として1,552万8,000円計上しております。

議案第9号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、今回11万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ5億1,604万5,000円とするものでございます。

なお、今回の補正は人事異動等による人件費のみですので、費目の説明は省略させていただきます。

議案については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上19件については質疑を留保し、本日は散会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会といたします。

(午後 2時59分)